

第 37 回 神奈川県障害福祉職員実践報告会 報告集



第 37 回神奈川県障害福祉職員実践報告会実行委員会 編

第 37 回 神奈川県障害福祉職員実践報告会実施要領

1 目 的

各障害福祉事業所で行われている、日々の実践を報告することにより障害福祉事業所職員における支援技術の向上を図り、もって障害福祉に寄与することを目的に開催する。

2 主 催

神奈川県知的障害施設団体連合会

3 共 催

神奈川県社会福祉協議会

4 協力団体

神奈川県民間知的障害施設協同会

神奈川県身体障害施設協会

神奈川県精神障害者地域生活支援団体連合会

5 後 援

神奈川県 横浜市健康福祉局 川崎市 相模原市

6 日 時

令和元年 12 月 16 日（月） 10：00 ～ 16：00

7 会 場

神奈川県社会福祉会館 ホール、会議室、研修室

8 参加費用

1,000 円

9 内容および日程

テーマ「令和のはじまり ～これからの支援を語ろう～」

9：30 受付

10：00 開催挨拶

10：15 基調講演

桜美林大学健康福祉学群 准教授 谷内 孝行氏

12：00 休憩

13：00 分科会 実践報告

16：00 終了

第1分科会（児童発達支援部会）『次のステージにつなぐ支援』

座長・司会 小島 厚氏（県立こども自立生活支援センター）

助言者 通所部門 向山 眞知子氏（社会福祉法人大和しらかし会 第一松風園）

入所部門 高須 正幸氏（小田原児童相談所）

報告1「就学に向けた支援について」

大豆生田 浩子氏（社会福祉法人至泉会 すこやか園）

報告2「学校に対して試行的に行った介入支援について」

小林 雅之氏、佐藤 沙織氏（川崎市南部地域療育センター）

報告3「虐待ケースの家庭復帰とその後の在宅生活を支える取り組みについて」

峯本 淳史氏、佐々木 美穂氏（社会福祉法人至泉会 精陽学園）

報告4「次のステージにつなぐ支援～子どもたちと共に～」

橋本 直人氏、川上 克樹氏（神奈川県総合リハビリテーションセンター七沢学園）

報告5「独自の生活リズムを示す過齢児に対する生活リズム改善に向けた取り組みについて」

友田 達也氏、武田 耕祐氏、肥川 将高氏（社会福祉法人清和会三浦しらとり園）

第2分科会（障害者支援施設部会）『多様な利用者を支える工夫や取り組み』

座 長 中島 達也氏（社会福祉法人セイワ 川崎授産学園つばき寮）

司 会 原田 淳氏（社会福祉法人横浜共生会 花みずき）

助言者 赤司 伸吾氏（神奈川県総合リハビリテーションセンター 七沢学園）

報告1「国立のぞみの園利用者の受入れについて～入所後1年経過して～」

深澤 遼太郎氏、加藤 心平氏（社会福祉法人恵和 恵和青年寮）

報告2「Aさんの支援経過について～入所から1年半の歩み～」

日野 彩海氏（県立中井やまゆり園）

報告3「T・Mさん実践報告 服の選択～黒から色付へ～」

渋谷 竜聖氏、大嶽 聖氏（社会福祉法人海風会 いちばん星）

報告4「自閉症（主に行動障害がある方）のえいむにおける支援実践について

～相談支援事業所の取り組みから～」

安達 めぐみ氏、山崎 彰雄氏（社会福祉法人湘南の風 えいむ）

報告5「重度・高齢・行動障害がある利用者への音楽療法の導入とその効果」

笹本 知栄巳氏、富澤 聖子氏、松本潤一郎氏

（社会福祉法人かしの木会 くず葉学園）

報告6「帰っちゃおうかなー。～所在不明を繰り返し、粗暴行為を行う御利用者への支援～」

安田 一之氏、寺澤 直人氏、鮫嶋 竜一氏

（社会福祉法人よこすか黎明会 横須賀へーメット）

第3分科会（日中活動支援部会）

『我が事業所の日中活動自慢～伝えよう・考えよう、様々な日中活動の発信～』

座 長 池田 宏子氏（社会福祉法人すずらんの会 グリーンハウス）

司 会 出口 博喜氏（社会福祉法人キャマラード みどりの家）

助言者 森下 浩明氏（社会福祉法人みなと舎 ゆう）

報告1「地域活動を通した取り組み」

宮原 義行氏（社会福祉法人すずらんの会 フィルイン）

報告2「障がい者からアーティストと呼ばれるまで」

田代 流生氏（社会福祉法人みのり会 セルブ宮前こぼと）

報告3「今日も笑顔でいらっしやいませ～」

宇野 こずえ氏、坂田 佳子氏（NPO 法人療育ねっとわーく川崎

サポートセンターロンド LiveLifeHOUSE RONDO!／Rock!／CafePOP!）

報告4「いかしあうつながり」

藤田 靖正氏（NPO 法人さんわーく かぐや）

第4分科会（生産活動・就労支援部会）『全ての人々が地域で働くための就労支援の実践』

座 長 矢嶋 正貴氏（社会福祉法人すずらんの会 ワークショップ・フレンド）

司 会 福岡 新司氏（一般社団法人SOWE T みんなの広場）

助言者 荒井 忠氏（社会福祉法人偕恵園 偕恵いわまワークス）

報告1「自動車部品組み立て作業から農福連携6次産業化への取り組み」

米山 健二氏（社会福祉法人進和学園 しんわルネッサンス）

報告2「生活介護事業所での生産活動の取り組み実践」

宮崎 直美氏（社会福祉法人すずらんの会 すずらんの家）

報告3「就労移行支援事業、就労定着支援事業での起業就労に向けた取り組み」

三杉 礼美氏（社会福祉法人電機神奈川福祉センター ぽこ・あ・ぽこ）

第5分科会（地域支援部会）『町で暮らす』

座長・司会 清田 聡氏（社会福祉法人明星会 竹の子ホーム）

助 言 者 高桑 厚史氏（社会福祉法人偕恵園 偕恵いわまワークス）

報告1「～まちで暮らす～社会的不適応な生活からの脱却を目指す」

渡邊 淳子氏、靄田 和訓氏（社会福祉法人紅梅会 紅梅ホーム）

報告2「地域での生活を支える」

稲葉 雅哉氏、田内 彩実氏（社会福祉法人育桜福祉会 陽光ホーム）

報告3「一人暮らしをして自由になりたい！ ～ご本人の理想と支援者側の現実～」

河内 一茂氏（社会福祉法人慈母会 ハートホーム）

報告4「手持ちの力を活かす ～本人の興味・関心から原動力へ～」

菅原 翔太氏、森 善紀氏

（社会福祉法人ル・プリ 社の会事業本部障害者グループホーム空、海）

第6分科会（相談支援部会）『つながる・受け止める・寄り添う』

司 会 永野 祐司氏（社会福祉法人かながわ共同会 愛名やまゆり園）

助言者 小林麻衣子氏（相模原市基幹相談支援センター）

報告1「津久井やまゆり園利用者の意思決定支援」

須藤 祐一氏、中込 美穂氏

（社会福祉法人かながわ共同会 寸沢嵐地区 日中活動支援センターライフ）

報告2「つながる・受け止める・寄り添う」

小林しのぶ氏（社会福祉法人長尾福祉会 障害者地域相談支援センターりぼん）

報告3「つながる・受け止める・寄り添う～「チームK」の取り組み～」

添田 好男氏（社会福祉法人ル・プリ 青葉区基幹相談支援センター）

報告4「意思決定支援の取組みと“にやりほっと”について」

永野 祐司氏（社会福祉法人かながわ共同会 愛名やまゆり園地域支援部）

第7分科会（支援スタッフ部会）『寄り添うということ～支援困難事例～』

座 長 吉澤 仁宏氏（社会福祉法人かながわ共同会 津久井やまゆり園 芹が谷園舎）

助言者 武居 光氏（横浜医療福祉センター港南）

報告1「寄り添うということ～作業参加の難しい利用者の夢の取り組み～」

小山 信氏（社会福祉法人唐池学園 貴志園）

報告2「トゥレット症候群、強度行動障害のあるSさんへの取り組み」

鈴木 達浩氏（社会福祉法人すぎな会 すぎな会愛育寮）

報告3「自分を傷付けない生活 ～新たな第一歩！！チーム支援による信頼関係の構築～」

椿 けい氏、肥川 将高氏、田所 宏之氏（社会福祉法人清和会 三浦しらとり園）

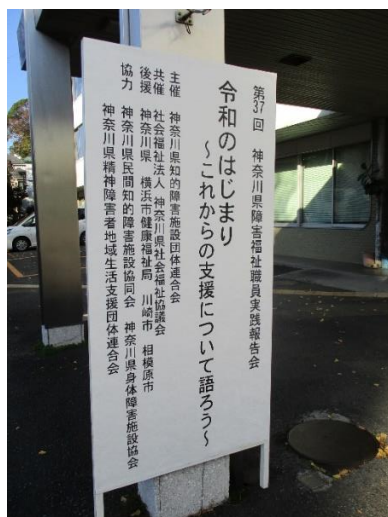
報告4「困難事例 ～Aさんの入所奮闘日記～」

真田 有季氏、廣澤 貴大氏（社会福祉法人明星会 竹の子学園）

報告 5 「行動障害の方への取り組み ～利用者の困りごとがわからない

寄り添うことから始めよう～」

岸 行恭氏（社会福祉法人海風会 サポートセンターかいふう）



基調講演『令和のはじまり～これからの支援について語ろう～』

講師： 桜美林大学 健康福祉学群 准教授
谷内 孝行 氏



皆さん、おはようございます。はい、ありがとうございます。

まずは37回も重ねている実践報告会にお呼びいただきまして関係者の皆様には感謝いたします。今日午前中約2時間、12時までには終わるように致しますが、2時間私のお話にお付き合いいただければと思います。レジュメが非常にざっくりとしたタイトルしか書いてないようなものをお配りしていますが、そちらに沿ってお話をしていきたいと思います。

今日お話ししたいのは、2つです。

1つ目は「社会モデル」というものを皆さんに理解していただきたいと思っています。それによってですね、今日の基調講演のテーマにもなっています「支援」に対する幅を広げていただければと思います。

2つ目が、専門家として「働く意味」ですね。皆様は障害者福祉の施設で日夜お仕事をされているかと思います。その中で改めて今日、自分自身がこういった意味で勤務についているのか考え直していただいて、それが支援の質を高める方向に向かっていただければと思っていますので、この2つの視点を中心にお話をしたいと思っています。

そして先程、ごあいさつの中にもありましたけれども『かながわ憲章』。こちらホームページから拝借いたしました。もうお読みになったことはあるかとは思いますが、私の方で下線を2ヶ所引かせていただきました。まあこのような憲章を実現化していくというのはものすごく大切なことなのですが、実際現場にいる皆さんが一番お感じになっていることですが、「そうはいつでもね…」というのが正直なところだと思います。私もこれを読ませていただいて、私自身が「そうは言ってもなあ」。大切なことは百も承知なのだけど。下線を引かせていただいたのが、「あたたかい心を持って」というところですね。これは確かに言うは易しで、頭ではわかっている。あたたかい心を持って利用者の方々に接する・ご家族に接するということはわかっているのですが、ではどのようにあたたかい心を持続ければいいのかなあ、というのが1つ目の私の疑問です。2つ目が、4つ目に下線を引かせていただきましたが「障害者の社会への参加を妨げるあらゆる壁」ですね。これを取り除いていく。これも当然頭ではわかるのだが、ではどのように取り除いていけばいいのかと。そういったことを私は疑問を抱きつつ今日のレジュメを作ってまいりましたので、お聞きいただければと思っています。こちらはレジュメに書いてある通りです。全体を5部構成で考えてお

ります。

今日の2時間はなかなか長時間だと思います。今大学も「100分授業」というのが普通になってきています。皆さんがおそらく学生時代は、90分がほとんどだったと思いますが、今大学は100分というのが基準になりつつありまして、私がおります桜美林大学も100分。100分間というのはなかなかです。実は今日は120分、既に過ぎておりますが。ですので途中「演習」を入れさせていただきたい。339名いらっしゃるということですが339名で「演習」を真ん中に挟ませていただいて前後に講義で構成しております。あと、スライドに関して先程冒頭に「撮影は禁止ですよ」とありましたが、私のスライド、配布できていませんので、関心のある所は撮影していただいても全く構いません。一部動画が2本出てきますが、動画に関しては私が著作権を持っていないので、そこだけは撮影NGとさせていただき、あと何か留めておきたい、報告書などをそれぞれの施設に提出しなくてはいけないのではないかと思いますので、使えそうだなと思うところがもしあれば撮影していただいても全く構いません。音も出してください。カシヤカシヤいっていても気にしません。撮影はOKとさせていただきます。

はい。では、はじめに入ってまいります。まず簡単に自己紹介をしていきたいと思います。2時間お話をさせていただくにあたり、何者なのかと。まあおそらくほとんどの方々が初めましてかだと思いますのでちょっと簡単な自己紹介。自己紹介の中に私が日頃考えていることも盛り込みながら自己紹介を前半させていただきたいと思います。まず1つは、よくありがちですが出身地。「和歌山県」は皆さんどこかわかります？和歌山県出身の方はおそらく400人弱だといらっしゃるかなという気持ちになります。私も東京に出てきてだいぶ経ちますが、あまり和歌山県出身というのは片手くらいしかお会いしたことないですね。一応場所を確認していただきたいと思うのですが、大阪府の南、面積的には非常に大きい県ですね。海を渡れば四国。和歌山県は、私は15歳まで住んでいて高校の時に東京に出てきたので、まだ実家があり行き来しているのですがこういうところにあります。和歌山県には何があるかというところはおそらく仏教。私も仏教大好きなのですが関心のある方は高野山とか。また果物で言えばミカンやウメですね。あまり気づかれないのですが、私のイチオシは「パンダ」で、こういう状態のパンダって皆さん見たことありますか。あまり雑というと失礼なのですが、都内のパンダとは全然環境が違う状況で飼われているのですね。実は和歌山にはパンダが6匹いまして、以前はもう少しいたのですが、今は中国に帰ったりして。今は6頭の家族です。私も夏に遊びに行きまして、赤ちゃんパンダが生まれて盛り上がっているのですが余り報道してもらえないのですね。上野のパンダはあれだけ盛り上がるのですが和歌山も忘れないで！というのが和歌山県出身の私としてはいつも感じるのです。是非皆様、和歌山行かれた際には「白浜町」というところに、羽田空港から飛行機も出ています。小さい飛行機ですが、白浜空港まで出ていますので行っていただければ嬉しいなと思います。ですので、私は関西人です。15歳まで暮らしておりました。次は「好きなものは何ですか？」とよく自己紹介で言われることありますが、「富士山」が心より好きでして。雲がかぶっている富士山ですが、皆さん富士山登ったことありますか？山頂まで。私はゼミの学生たちと2度ほどありまして。富士山に行った時、これ5合目ですね。私も元気な頃で。山小屋で1泊して頂上めざす、としています。宿泊する山小屋の前で雲は下で。日が昇ってくるとこういう感動的な空が現れます。日の出、いわゆる「ご来光」ですね。是非皆さん富士山へは行って

いただきたいと思います。今は外国の方が多数いるのですね。ニュース番組でも見ているかとは思いますが、私たちはお金かけて登山用品を買ったりレンタルしたりしていますが、外国の方はスニーカーとかの軽装でグングン上がっていくのですね。1つ気を付けなければいけないのは「高山病」ですね。あまり急いで登ると高山病になるので、ゆっくり登っていただければと思います。今富士山は登れない時期ですが、是非機会あれば登っていただきたいと思います。すごく自信つきますからね、ものすごくしんどいですからね。私 47 歳なのですが、普段運動していないので高尾山や大山とかいくつか山に登って練習してから行くのですが、なかなかしんどい。しかし感動的なのでおすすめです。一生に一度は登っていただきたい。下りがさらにしんどい。下っても下っても終わらない富士山。

では次に、話は急に変わりますが、ここからやや自己紹介より自己開示的になりますが、プロフィールにも書かせていただいています「視覚障害」ということで話をしていきたい。今日おそらく参加されている方達で、普段視覚障害の利用者さんに携わっている方々はあまりいらっしゃらないかと思いますが。中には知的障害と視覚障害をお持ちの方もいるので、まあ一部いるかなと。あまりいないかなと。

それで質問ですが、「視覚障害」や「視覚障害者」という言葉を聞いて皆さんは何を想像しますか？今頭の中に思い描いていただけて良いですか？「視覚障害」や「視覚障害者」。学生に聞いてもそうなのですが、まずは「点字ブロック」や「点字」ですね。それからわたくしも持っていますが「白い杖」、いわゆる「白杖」。白杖にもいろいろ種類はありますが私のような少し見えている人はこういう簡単な白杖を持っています。あとは「盲導犬」。まあこの辺りが「視覚障害」と言えば？というものであります。もう少し視覚障害を説明しますと、「全盲」と「弱視」に分けられます。全盲とはまったく目が見えない方たちで、弱視というのは私のようにわずかに目が見える人のことです。数から行くと全盲の方たちは 2 割から 3 割くらいではないかと統計上言われています。大半が私のような弱視のはずなのですが、「視覚障害」は？と聞くとこのベスト 3 が出てくるのです。まあ私は白杖持っていますが、普段は使ってはいません。使っていないのですね。なので、あまり弱視が使っているものを想像してくれる方はいないのですね。弱視のほうが圧倒的に多いのですが。例えばここに「弱視ベスト 3」を入れるのならば、例えば「ルーペ」とか「拡大文字」とか、私よくお世話になる「拡大コピー」とかそういったものが出てきても良さそうなのですが。あとは「単眼鏡」「双眼鏡」みたいなものですね。こういったものが出てきても良さそうなのですが、出てくるのは全盲の人が使用するものが殆どですね。ちょっとここで視覚障害。深く入っていただくと、私の見え方はこの 3 点にしばられます。

1 つは「視力」ですね。ここから皆さんの顔は誰 1 人私からは見ることはできませんので緊張することはないのですが、1 人 1 人の顔が見えると緊張して喋れなくなってしまうかもしれないのですが、全くここからは拝見することはできていません。まず「視力」ですね。

2 つ目は「眩しい」ですね。ここの会場は非常に暗いので、私にとっては最高の環境を今頂いているのですがまぶしいのがとても苦手です。これを「羞明・しゅうめい」といいます。

「羞明」ですね。

あと 3 つ目は色が全くわかりません。今日自分が着ている洋服の色も「何色？」と聞かれるとお恥ずかしながら答えることができません。色は全くわかりません。「全色盲」という病気ですね。まあこういう見え方をしているのですね。

ここで法律が出てきますが、これも後程少し使いますので記憶にとどめて欲しいのですが、数字などを覚えてほしいというのではなくて、このように法律では基準が明確化されています。視覚障害の場合は視力です。次のページに行くと、4級・5級・6級と視力に見えるようになっていくのですが全て数字なのです。数字の世界です。よく見ると実は2級から②とって視野の話、どの範囲まで見えるのか？といった視野の話が出てくるのですが、今日は省略します。まあここで少し記憶にとどめていただきたいのが数字です。このような客観的な基準ですね、医学的な。こういった基準によって障害者は何級かと決められている。こういうルールが日本にはある。これは当然、肢体不自由者もそうです。知的障害の方達だったら「IQ」が一つ基準になっていますよね。そのようなもので決められているというルールになっている、この事実だけ今一度確認しておいてください。

はい。では、進みます。

これがご理解いただけるのかなのですが「羞明」とはものすごく眩しいんですね、私は普段。サングラスをかけないと歩けないくらいでなんです。ですので信号機なんかもこんな感じで見えてしまいます。そのため目にこういうコンタクトレンズを入れています。これちょっと特殊なコンタクトなので、コンタクト会社や眼科医と相談しながら作らなければいけないのですが、「光彩付きソフトコンタクトレンズ」といい色付きのソフトコンタクトレンズと思っていただければと思います。これを2年に1度、2年経つとやはり消耗品なので色も薄くなってきてしまうので替えないといけません。でも2年間は替えなくていい。あとはソフトコンタクトレンズと扱いは同じです。寝るときに外して少し洗浄してと。これ私の目に今はめています。しかしこれを着けても、今日みたいな眩しい日は、外を一人で歩くのは怖いです。怖くなってしまいます。

次です。自己紹介の4ということで、私が何を研究しているのかということ、また障害の話に行ったり来たりするのですが、まず1つは「障害理解教育」というものを研究テーマにしています。後程ご説明します。もう1つは、「アールブリュット」とって、いわゆる「障害者アート」・「アールブリュット」とは何なのか？とか「障害者アート」とは何なのか？と、ひとまず「アールブリュット」とまとめさせていただくと、皆様方の施設でいろいろな作品を作られていらっしゃるかと思いますが、そういう作品の権利をどのように守っていくか？そのような権利に対する理解が失礼な言い方をすると福祉関係者は甘いと思います。非常に権利意識が甘い。作品に対して。例えばホームページやパンフレットやニュースレターにそういう利用者さんの作品を載せていませんか？って話です。「いや、載せているが許可を取ってるよ」と。じゃあ許可を取っているってことはもちろん承諾書を交わしているのですよね？証拠のものがありませんよね？「いや、口約束で…電話一本で…」。非常にまずい時代を今迎えているので、そういうところも襟を正す時代に入っていて、そのために権利擁護何をしていけばいいのか？ということの研究テーマにしています。まず「障害理解教育」なのですが、これは自己紹介のパートなのですが、これは私が考えていることそれについていくつか考えを述べたいと思います。

はい。またここで質問ですが、もし皆様方が小学校4年生の子供たちに「視覚障害や視覚障害者について、45分間の授業をしてください。」と学校側からお願いされました。皆様方は福祉職ですね？社会福祉士や精神保健福祉士等々の資格をもってらっしゃいますよね？ということは福祉の専門家ですね。その福祉の専門家の皆さんが学校側からこういう

要望が来たとします、「45 分の授業をしてください」。何をされますか？学校で。子どもたちに何をするのかということのを頭の中で描いてみてください。「視覚障害や視覚障害者について教えてあげてください。福祉の皆さん？」と言われた時に何を皆様方は授業の中に組み込んでいくかということですが、一つが、これです。おそらく頭の中に皆さん描いていらっしゃる「ああやったなあ、確か小さいころにアイマスクつけて歩いたなあ。学校の中を歩いたなあ。だからこれ良いんじゃない？何年も経っているけどしっかり記憶に残っている」と。これは教育プログラムとしては最高だと思っている方もいらっしゃるかもしれないですね。じゃあこれは良いプログラムですかね？疑っていただきたいんですよね。何か問題はないか？ということなんです。実は後程言いますが、私も NPO 法人を運営してまして、相談支援センターを運営しています。そちらに 20 年近く前の話で恐縮なのですが、オープンしたころに小学校から同じようなオーダーがたくさん来ました。当時は総合的な学習が導入されて小学校や中学校の先生があたふたしている時代です。「どうしようどうしよう。何か福祉やらないといけないけど私福祉職ってわからないから」そして我々のような所を見つけて頂いて連絡が来るんです。私も意気揚々、アイマスク体験を当時ガンガンやっていました。これはいいぞと。子供たちも、キャッキャキャッキャ言って参加してくれます。子どもたちの参加非常に素晴らしい。先生も非常に感心してくれる。「いや～いいな、これは良い実践をしたな」と帰ってくるわけです。しかし、子供たちの感想を見ると意外なことが書かれているわけです。これは皆さんも想像していただいていると思うのですが、「視覚障害者にはなりたくない」とか「目が見えないって怖い」とか「視覚障害者にならなくてよかった」とかそういう言葉がズラッと並んでいるわけです感想に。私はそれを見た瞬間にゾッとしました。「ああ何てことやってしまったのだろう」と。障害のことを理解してもらおうと子供たちに一生懸命考えてもらって一生懸命実施してもらったプログラムが差別を無くすどころか差別を作っているな、と。その時の感想でえらいことをしてしまったと思いました。それを私は「悲劇」と名付けましたが、「悲劇」を起こしたと。じゃあなぜ「悲劇」が生まれてしまったか？っていうのを少しここで考えていくと、1 つは時間的な問題。これは私には、どうにもならないと思いつつ 45 分間一本勝負です、小学校は。「45 分で障害理解教育をしてください」これもなかなか難儀なものです。45 分。アイマスク体験だとちょうど 45 分で収まるのですね。2 人 1 組になって歩いて戻ってくると。ちょうどいいんです。ちょうどいい。でも、ここでそもそもアイマスク体験の目的は何だったのかなと考え、1 つは視覚障害を理解すること。良いか悪いかは置いておいて。2 つ目、視覚障害者の誘導方法、すなわちガイド方法です。「手引き」と視覚障害者の世界では言うのですけれども。誘導する方法、これを子供たちに理解してもら、といったことを目的に挙げることが多いと思います。しかしそれが短時間、45 分という時間でそもそもこの目的は達成できるのか。これは私自身の能力にも係わってくる問題なのですが、45 分で本当にできるのかと。ガイドヘルプだって大人相手もそうです。いろいろなシチュエーションで同行援護の資格を得るために数日かけてやることを、もちろんそこまでのレベルが求められてはいないにしても、45 分で誘導方法のどこからどこまで教えればいいのかという話になるわけです。これは厳しいと、時間的な問題。そしてさらに致命的な問題がこちらです。手段の目的化が起こっている。すなわち、目的は視覚障害を理解すること、良いか悪いかは別にして。そのための方法手段としてアイマスクをつけて学校の中を歩きますというのが手段です。こ

れが実際やってみると子供たちとキャッキャキャッキャ始まるとすり替わるのです。すり替わるということは、目的がアイマスクをつけて校内を歩くことになってしまうのです。これって本来手段だったはずなのです、手段。視覚障害を理解するための手段だったはずなのに、始まってしまふとすり替わってしまふと時間だけが過ぎてしまいます。子供たちだけはアイマスク体験をしています。そして教室に戻ってきて最後締め言葉が担任の先生からあるのです。締めの言葉の殆どがこの一言。「見えないって大変ですよ」と子供たちに語り掛けます。「大変ですよ」「怖い怖い」「あー怖かった」「大変ですよ。だから日頃から大変な思いをしている目の見えない人を見かけたら声を掛けましょうね。」チャンチャン。これで 45 分が終わってしまうのです。だからアンケートがそうなるのです。アンケートで可哀想な人、と刷り込まれるのです。これは体験しているから子供たちへインパクト大ですよ。脳に刷り込まれた「怖い怖い！」「目の見えない人は怖い思いをしている！」「かわいそうだ！」…障害理解どころではないのです。このように手段の目的化がおこってしまう。こういったことに徐々に私も失敗を繰り返しながら気づいてきて「まずいなまずいな」と思うわけです。でも、学校側からはオーダーが来るのです。学校からは「障害理解教育をお願いします」、と来るのです。そこでこういったことをやってみました。これはまた別の日に別の学校で子供たちのところに行って、アイマスク体験はするのですがこういう提案を子供たちにするのです。「アイマスクをつけて卓球しない？」そうすると子供たちは最初、「この人何を言っているのだろう？」という感じになるんです。で、そのあと出てくるのは『ドラえもん』が使う道具みたいな話が出てきて、こういうのがあればという夢の道具の話が出てきて、そういったことを繰り返しているとある子が気づくわけです。大体女の子ですね、私の経験上。男の子はずっと夢の話の続きをしていますけど。女の子がズバツと良い提案してくるわけです。例えば、卓球のボールの中に音を出すようにすればいいのではないかと、とかラケットを大きくすればいいのではないかと、とか様々な意見が出てきます。これがキッカケですね。そうすると男の子たちも「おっ、そっちの話か」ということで、次々とアイデアが出てきます。そして次はですね、道具が決まってくると子供たちの想像だけで視覚障害者が使っている卓球のセットが生まれるのです。ラケットもそうです、ピン球もそうです、ネットもそうです。皆子供たちが想像の中で作りあげていく。面白いです。そして例えばラケットも視覚障害者の卓球ラケットってラバーがついていないのです。要するにゴムの部分がついていないのです。木がむき出し。もちろんいろんな種類がありますが、それはなぜかという音が響くからです。卓球は机の上を転がります。ネットの上を越すのではなく、ネットを少し上に持ち上げてネットの下をボールが転がるのです。今見ていただいているのは体育館に行くことができないので子供たちとアイデアを出し合います。まず道具を変えます。そして今度はルールを変えます。そうすると目が見えなくても卓球ができるのでは、みたいな発想を持ってもらいたいのです。ですので、アイマスク体験とは言いながらも絶対に歩かせません。歩かせると怖いだけです。でもやはりいただける時間は 45 分だけです。で、45 分の中で何を伝えられるのかと私は悩んだ挙句に、やっぱりやり方を変えればできることが沢山あるのだよ、と。たまたま今は視覚障害を取り上げていますが、皆さんが実践されていることでたくさんアイデアをお持ちだと思うんです。肢体不自由の方とならこうすることができる。知的障害の方とならこうすることができる。こういったことをまず子供たちに伝える。だから出来ないとか障害がある方たちは「〇〇が出来ない」ということを

払拭したいなと思っています。卓球もネットがありませんが、こういったことです。

別の授業で、今度は「車椅子の事をしてもらいたい」と。車椅子です。これも考え方は同じです。車椅子の方と一緒に、この画像は 2 人車椅子乗ってますけどこれは障害のない子ども達です。機能障害のない子供たちですけども、車椅子をこちらから持って行って体験してもらってる。体験といっても車椅子に乗ってぐるぐる回るような体験はしません。あれも意味がないと思っています。車椅子でぐるぐるぐるぐる回りますよね。あれも意味は無いです。意味が無いというのは 45 分でそれをやっても意味が無いということ。この時は時間が 2 コマいただけたので、少し時間に余裕を持ちながら、ここでルールを変えていきます。ルールを変えないとつまらないという話になるからです。ボールもいろいろなものを持っていき、どのボールがいいとか、こういったことをしていました。

これまた全然違うのですが、ものさしで鉛筆の長さを測ってもらい、この時はまた困るオーダーで、子供たち 100 人なんですね。子供たち 100 人を体育館に入れるので障害者理解教育をしてくれというオーダーです。これはもうそれしかできない。それしかできないというのは 100 人まとめてしか時間が取れないので講演会でもいいからやってくれと言われたのですが、「う〜ん講演ねえ」と思って体験版の授業にさせていただきました。これもアイマスクをつけて子供たちが手に持っているものは、鉛筆と物差しです。筆箱に入っている物差しなのですが、鉛筆の長さを測っているのですが当然わかりません。通常物差しですから。そこで視覚障害者用の手で触れると目盛りがわかる物差しをこの後提供して測りっこします。そうするとミリ単位で測ることができます。子供たちもミリ単位で鉛筆の長さを測ることができます。これは一例ですが、このように様々な道具を使いながら、できないのではなく道具を替えることによって測れる。こういったことをしたりしています。

これは点字を教えているところなのですが、点字を教えるのも拘りがありまして。点字は視覚障害者にとっての文字なのです。全盲の人が使う文字なので、これは国語の授業にさせてくれと学校の先生にお願いをします。なぜなら文字だからです。これを総合的な時間にやってしまい、視覚障害を理解するために点字を学ぶというのは理屈が合わないのです。点字を学んだとこで視覚障害のことは何も理解できないと私は思っていますので。点字を学ぶ。文字として、です。文字としての点字を国語の時間に学ぶというのは意味があると私は思います。手話も同じです。手話を学ぶことによって聴覚障害者のことの理解はできないです。でも手話という言語を学ぶことにはとても意味があると思うのです。我々が使っている音声言語ではない言語があるのだということを子供たちが理解をするのは大事なことだが、それと「〇〇の障害を理解しよう」をセットにするとグダグダになってしまうと私は思っています、わけがわからなくなる。ただの手段の目的化になってしまう。これもゼミの学生が一生懸命自分達も点字を覚えて子供たちに点字を教えています。これもゲーム形式で学生たちがいろいろアイデアを出して、子供たちが遊びながら点字を学ぶ。子供たちもスラスラ言える。すぐ読めるようになります。小学校 4 年生恐るべしです。

あとはこういう道具類です。こういった発見。これはなにも視覚障害者たちが使っているものは皆さんから子ども達から遠い彼方にあるものではなくて、実はお家にも沢山あるという話です。

(スライドを映しながら) これが有名な牛乳です。皆さんご存知でした？牛乳のパックは必ず上がああいう風に欠けています。オレンジジュースとか紅茶は欠けていないです。お家の

見てください。牛乳は必ずあそこにカットが入っています。こういった発見を子ども達がします。

また、これは PASMO、SUICA もそうですが、ここの部分が欠けてます。これは欠けたのではなくて、最初から欠けています。で、これは真ん中が欠けていないというのがミソで、ここじゃないです、こっちじゃないですか、左よりですねココから見たらね、こっちにずらせることによって上下左右を間違えなくて、機械に投入することができるわけです。ですので、左の、ここの、一か所だけをカットします。こういった工夫も実は皆さんのポケットの中にも入っているわけです。ですので、こういった身近な問題として感じてもらいたいなと思っています。ですので、まあここまでのまとめなのですが、障害を理解する、というのではなくて、障がいというものを使って様々なことを理解するというのが大事じゃないかなと。様々っていうのは、一つは多様性とか、共生とか、方法を変えることによっていろいろなことができるよね、とか、そういったことを理解するのが障害理解教育なのではないかと思っています。障害を理解するのではないのです。視覚障害をと、聴覚障害を理解するんじゃなくて、「視覚障害で〇〇を理解する」。いろいろな人がいるんだよな、という多様性を学んでいただいたり、いろいろな工夫とか、バリアフリーとかすることによって共生することができるんだ。そっちの方向に持てないと、ダメではないかなと思っています。

はい。で、障害理解に向けての3ステップと私はよく言っているんですけども、まあとにかく関心を持ってもら。知る、ですよ。で、理解をする。で理解したことは具体的に何かにつながる、具体的な行動ができるということです。こんなことをいつも考えながら、小学校とか中学校を訪問させていただいています。

では、ちょっとアールブリュットについて。

すみません、急に話が変わるんですが、二つ目の私の関心テーマ。先ほど少し申しあげましたが、私のところの NPO の方たちが、当然これもちやんと許可を得てこういう風に今映していますけれども、これも賞をいただくような作品なんですね。で、あとはこれですね。これも私すごいなというもこの方の作品を拝見して思うんですけど、これ紙で作ってるんですよ。電車なのですけど、アップにするとこんな感じなんですよ。こういう作品がですね、彼の家にはもう山積みになっているわけですよ。その山積みのこういった作品、さっきの絵もそうです。絵なんかも沢山たくさん家に山積みになっている。この山積みになっているこのアートたちがどうなるかというと、親の手によって捨てられちゃうんですよ（笑）。親は、価値がないって。こんなモノは価値がない、と。

最初を取って置くかもしれない。確かに、皆さんも小学校中学校のお子さんがいたらね、たぶんこういう絵とか、作品って一生懸命お家で管理されていると思うんですけども、あんまり枚数が増えてきちゃうともういいかなと。写真だけ撮って捨てようかなってなる。まあそういう感覚なんですよ。で、こういうアート作品がですね、もう一番実は、権利擁護で守らなければいけないのは、親から守らなければいけないんですよ。です。ので、わたくしども NPO もですね、そういう承諾書を得てですね、倉庫を借りて、とにかく、取り上げるつもりはないですよ、取り上げるつもりはないですが、とりあえず預かっておく。法人として預かる。ですよ。まずココから始めないと危ないねっていうことで、書面を交わしながら預かっております。で、いろいろな団体から、海外も含めてですね、ご用命があったときに、その絵を職員たちが梱包して、お送りして、みたいだね。まあ、こういったことをして

います。

こういったことをする中で、先ほど言ったように、やはりそのパンフレットへの掲載、時には無断掲載もあったりしますね。そういった問題っていうのが、実は福祉の分野っていうのは、もう当たり前のようにされてしまっているということですね。で、もう一つ。これもよく耳にすることですけど、作業所で作ったもの、ですよね。作ったものを、例えばですよ？ そんなことやってないんですけど、例えば、この電車を、福祉祭りなんかで、一両 100 円とか、200 円とかで売ったとします、例えば。そうすると、この収益ってどうするかっていうと、本人に渡さずに、その、法人の、いわゆる作業所の収入に入れちゃうわけですよね。そうしたらそこで、利用者さんと山分けするわけですよね。山分けする。でも、それって……いいの？ って感じしません？ よくよく考えると。一部の利用者さんが作った作品を様々な形で売って、ね。その収益って、作った人のお金じゃないですかね？ そうすると、こういう講演をするとですね、ある作業所の方が、いや、私は結構手伝っていると。手伝っているから、これは法人としてのモノなんだと。じゃあそれは著作権法上どうですかね？ 著作権の理解が足りないわけですよね。なので、私も知的財産とか勉強しているんですけども、そのあたりの実は学習も、これからこのような作業所等でね、B 型等で、このようなアート作品に取り組んでいる所っていうのは、ほんとにこれから必要になってくると思います、非常に。少し、危機感を持っています。福祉業界におけるですね、あまりにも扱いが、なんていうのかな。雑っていうと失礼なんですけれども、まったく権利を意識されていない、というところですね。で実は今日はこの話をしだすとですね、もう 2 時間これだけになってしまうので、ちょっとこれぐらいにさせていただきます。

で、先ほどから言っていますように、私は北区の方で NPO をやっておりまして、やっていることはこんな感じです。支援センター、相談支援センターとか、グループホーム。グループホームもですね、重度身体障害者ということで、ちょっと神奈川県では聞かれたことないかと思うんですけども東京都の補助事業で、東京都が予算をつけてですね、やっている事業があります。ですので、総合支援法のグループホームとは違うんですね。東京都の独自事業でやっている、重身の方たちのグループホームを運営しています。

あとは療育相談ですね。いま四十数名の子供たちが通ってきています。で、あとは「絵画工房たゆたう」という所で、先ほどのアート作品を創ったりと。で、グループホームはこんな感じで、本当に一戸建て、皆さんのご自宅の方が大きいかなと思います。ほんとに小さな小さなグループホームを土地から購入して建ててですね、そこで今 4 人の方が生活。女性陣二人を撮影させていただきました。

で、こちらが療育事業ですね。このような、ちびっ子から、高校生ぐらいまでですね、利用者さんたちが四十数名毎日通ってきてくれています。あとはこの絵画工房ですね。これも職員が教えているのではなくて、美術の専門家の先生をお招きして、いわゆるプロから教わる、ですね。職員からではなくて、プロの美術家から、今、こういう指導を受けながら、利用者さんたちがアート作品を創っています。

はい。で、もう一つですね。ちょっと私、お酒が好きなので居酒屋を経営しているんですけども、これもですね、実は NPO ではなくてですね、もう一つ会社を作りまして。何でそんなことをしているのかというと、さっきお示ししたグループホームの利用者さんたちから、クレームが出たんですね。クレームが出た。何のクレームかっていうと……。ごはんが

不味い。ごはんが不味い。職員はご飯が下手くそだというクレームが（笑）。で、それを何とかね打破しないと、と言うことで、食材を購入。食材が届くのあるじゃないですか。名前はちょっとあえて出しません。食材が届いて、調理法に従って調理をする。これはおそらく取り入れている法人さんもあるかと思うんですけど。これもやったんですけど、やっぱり料理下手な人は、それがあってもダメなんですよね。私もそうですけど。あまり改善されなかったんですよ。でも、ここに住んでる4人の方にとって「食」っていうのは本当に楽しみなんですね、楽しみ。困ったなということで、じゃあアウトソーシングしようかと。したんですが、なにせ4人なんです。4人でアウトソーシングしたら物凄く高いんですよ、当たり前ですけど。それだったらということで、別の会社をNPOと違うのを作って、まあ行政とも相談をして、こう居酒屋を作ってますね、で、こちらで職員たちが、こちらの方の会社の社員が15時ぐらいにですね、出勤して、まずグループホームのご飯を作って、それを冷めないうちにバイクでグループホームに運ぶ。で、そのあとはもうこちらは普通の居酒屋というような形でやっています。そうすることによって、やっぱり作る時間ってのはね、職員にとっても一番時間を要するということで、で、まあそこが省けたということで、非常にあの好評ですね。職員たちからも好評で。冷めないうちに届く距離ですので、そういう形ですね。で、朝食は職員に頑張ってもらっています。朝食は、とりあえず頑張つてよと、ね。利用者さんたちも、ちょっと美味しくなくても、ちょっと我慢して、夕食はなんとかするから、とか言ってます（笑）。ま、夕食だけはこのような形でやらせていただいています。はい。ここまで長かったんですが、はじめにということで、私の今の考えも踏まえてお話をさせていただきました。

はい、ではここから皆さんのレジュメにまいります。

専門性×経験×成長、ということなのですが。まずですね、専門性って何なのか、っていうと、専門性というのは、知識とか技能とか、または資格です。よね。こんなものを専門性と言われます。そして、それは多い方がいいですよ。数は多い方がいい。知識・技能ね。まあ資格はあまり多くなくてもいいんですけど、知識・技能は多い方がいい。そして当然、専門性は高い方がいい。この専門性にキャリアですよ。で、キャリアというのは、キャリアの積み方というのは2種類あると思うんですけど、1つは登山型っていうね、さっき富士山の話をしてしましたが、あともう一つはトレッキング型。よく言われるように、この2種類あります。これを行うことによって、成長、成熟をしていくわけなのですが、では成長・成熟ってどういうことかと言うと、一番下にありますように、自分自身を高める、自分自身を深める、自分自身を広げる、ですよ。ま、こういったことをやはり常に意識しておかないと、私達というのは、まあ、えー、成長しない。ということですよ。そのためにですね、今日この後お話をしたいのがこの専門性のところに注目していただいて、専門性を……次ですね、広げるためにちょっとひとつ、演習をしていただければなと思っています。

DETというものをですね、この後体験していただきたいと思っています。

それではですね、ちょっとみなさん。恐らくもうウトウトされている方は（笑）目を覚まして頂いて。ちょっと動いていただきたいんですけども、ちょっとこれから指示を出しますので、ちょっと申し訳ないんですが、まずですね、あつまだやらなくて結構ですよ、この後お願いします。

まず、1 つめが、後で立ち上がる、立ち上がる、1 つめですね。で、立ち上がった後にですね。2 つめはこちらに詰めて座っていただきたいんです。できるだけ…えっと私から向かって左側にですね、詰めて詰めて。そうそう詰めて。で、とりあえず詰めて頂いて、立った状態ですね。でそこから次の指示といいますかお声がけをするので、ひとまず立ち上がって頂いて、こちらは撤去、全て、空けないということですね、椅子を、ちょっとそこはご協力頂いていいですか？

はい、ではお願いします。荷物も持って移動してください。できるだけ詰めてください。

はい、詰めていただきましたか？自分の椅子はありますか？ みなさん、大丈夫ですか？いいですか、では立ち上がって頂いて。ありがとうございます。で、こちら位置、わたしから向かって一番左の列の方いらっしゃいますよね？ 一番隅っこ 2 列の方で。この方達、左向くとですね、当然ペアの方がいらっしゃいますよね。そこでペアが出来たら座ってください。

今度、3 列目の方、隣見ると 4 人目の方がいてペアが出来たら座ってください。じゃあ 2 人組を作ったら座ってください。顔を合わせて。通路挟んでも結構ですので。2 人組を作った人はここに、そうすると 2 人組が出来ない方が最後立ったままになるので、最後もう一度移動していただきます。

はい… 2 人組が出来たら座ってください。最後残ってしまった方は前後の席に移動していただいて、立っている方同士で 2 人組を作って座っていただいていいですか？手を挙げていますけど、立っている方がいらっしゃるということは、ペアがいないということですね？はい。いいですか？それではですね、ペアができたということで、ここからですね参りたいと思います。あのお手元にレジュメがありますよね？私の作ったそのレジュメに、ワークシートというのがありますよね、演習ワークシート。そこの部分を使いますので、鉛筆だけ持っていていただければ結構です。そこに、何々とは何々であると思われているんですけども、ちょっと画面を見ていただきたい。「障害とは」というのをまず頭に書いていただいていいですか？〇〇とは、ですね。「障害とは」空欄がある。〇〇と。これから、30 秒私が測りますので、30 秒でこの文章を完成させてください。今皆さんの頭にぱっと浮かんだもので結構です。「障害とは〇〇である」という文章を、30 秒で完成させてください。正解はありません。何書いていただいても大丈夫です。やり方わかりましたか？そこに、「障害とは〇〇である。」〇〇とは皆さんの頭に浮かんでいる言葉を、そこに合うことを書き出してもらおう。もう 1 回言いますが、正解はありません。だから勇気を出して書いてください。はい、では 30 秒計ります。

(約 30 秒 個人ワーク)

できましたか？できたら、さっきペア作りしましたよね。初めましての方もいらっしゃるかもしれないので、ちょっとご挨拶をしていただいてもう 1 つは説明をせずに読み上げるだけで共有していただいて、何も説明しない。良いですか？書いたことを相手にそのままお互いに説明していただきたい。はい、あの自己紹介をお願いします。

(約 1 分半、自己紹介)

はい。じゃあよろしいですか？ちょっとお隣役をお隣にしちゃったのでお友達同士が多いかもしれないんですけども。はじめましての人は交流して帰ってください。まずこれはですね、今日の限られた時間なんですけども、今皆さんは、障害とは何かというのを書かれまし

た。というのは知っているということですよね。空欄の方は居なかったですけど、障害とは何か全然わからないので、何も書きませんでしたというのは恐らくいらっしやらない。書かれたというのは、知っているということですね？障害とは何かを、知っている。

はい、次行きます。ちょっと画面を見てください。障がいとは何？ですね。次、右上、後ろの方見えますかね？障害とは何です？障害とはどこです？障害とは何です？障害とはどこです？こちらの絵ですよ。こちらの絵を見ていただいて、ココが障害じゃない？というのをちょっと1分か2分、2分かな？でペアで少し意見交換をしていただく。はい、お願いします、障害、どこでしょう？

（ 約2分間、意見交換 ）

はい、だいたい。だいたい大丈夫？こちらの5人の方にマイクを回しますので、正解ありませんのでなんでも結構です。

階段を上る。お家に帰りたい。〇〇。階段。

はい、ありがとうございます。ちょっと皆さん全員聞くわけにいかないなので、階段、階段。人手がない、と。少し付箋貼っていきます。ココ障害ではないのですかね？今あの5人の方が言われていなかった、足。足、障がいではないですか？大丈夫？足。車椅子。これは全部ありがちで、福祉の方たちにこれをやると、絶対足ってなかなか言ってくれないのですよね。良いんですよ、別に。全然ハズレではないので。捉え方なので。子供たちに聞くと、真っ先に足と。車椅子乗っていますからね。足じゃない？っていう1つの答えです。その後どうなるかという、付箋があるところ。皆さんのお答えいただいた、例えば階段、ココが障害ではないかと。もう1つは先程お答えいただいた「人手がない」。要するに車椅子押す人とか階段を持ち上げて上がる人とか、人が居ないというのが障害なんじゃないか。あとは他のグループでも出ていたかと思うのですが、グループというかペアでも出ていたかと思うのですが、お店の中がグチャグチャだよね。これではどうにもならないよね。あとはココに、入口はこちらですよと書いてあるのですが、そもそも入口をコッチに作ってしまう店主の、何というの、精神？要するに無理解？やっちゃった感？それが障害なのではないか？という捉え方がある。高校生にやってもらうと、英語は得意ですから、表示が日本語だけ、が障害。英語で書いた方がいい、ローマ字で書いた方がいい、そういった意見を言ってくれる子供たち。なるほどなあと。

このように、ここで大事なものは、もっとたぶん他にあると思うんですよ。皆さんのお答えいただいている時間はないのですが、もっともっとある。障害ってたくさんあるよね。あっちも、こっちも、そっちも障害だよね。ということをやまずここでご確認いただきたいんですね。もちろん、階段の障害も一番人気だった階段の障害も、いろいろな障害がありますよね。ということです。そしてここで一つビデオを観ていただきたいのですが、ものの30秒くらいのビデオです。30秒くらいですね。そのビデオを観ていただきながら、この3つのことをお考えいただきたいのです。1つ目はビデオの中で、何が起こっていますか？っていうこと。2つ目は、なぜそれが起こったんですかね？ってこと。3つ目は、その起こってしまったことを、どう解決しますかね？ この3点を少し頭に思い描いていただきながら、観ていただきたいと思います。30秒くらいです。よろしいですか？

（ ビデオ映像 約30秒 ）

…だけです。はい、そしてもう一度出します。

まあ、何が起こったのか？ これはよろしいですよ。車椅子の方が乗れなかった。

問題は次ですよ。なぜこういうことが起こってしまったんですか？

そして3つ目。どうやって解決しますか？

これをまたペアの方と1〜2分でちょっと話し合っていていいですか。お願いします。

（意見交換 1分間）

はい。ではここまでで、ありがとうございます。はい、いろいろな意見が出てきていると思うのですが、大事なのは、ここですよ。どう解決するのか？

私たち福祉に携わっている者というのは、何が起きているのか、ということだけに対して、文句を言っても何も変わらないですよ。「ほんと困るよね」って、いくら言っても何も変わらない。

なぜ、あんなっちゃっているのかを考えないといけない。

そしてどう解決しなくちゃいけないのか。

常にこの問題意識って、持っておかないといけない感じなんですけど。福祉関係者が一般の方たちと混じってですね、口だけ言って終わっちゃう。困るよね。それでは何も変わらないですよ。そのあたりをここでお考えいただきたかったのですね。まあ、どう解決するのか。これ答えはさまざまあると思いますが、ちょっと私も今、小耳にはさみましたが、まあこういうですよ。これ小田急デパートですけども、終日優先みたいな、こういうことをして、極力乗れるように。これ単なる一例ですよ。これが全てだと言うつもりは全くなくて、こういう解決方法っていうのがあるのかな。こういうアイデア出しをどんどん我々がすることによって、社会って変えていけるんじゃないのかな。そのためには、やっぱり「なぜ？」っていうのを常にもたないといけない。ということですよ。

はい、ここからが本番です。次行きます。

で、このあと、またレジュメの方を使いたいのですが。ワークシートの方です。使わせていただいて、このあと12分くらいの動画を見ていただきます。その動画を見ながら、12個探していただきたいものがあります。そのための番号です。1から12まで、皆さんの資料に載っています。1つ目はタクシーと書いていますので、タクシーの事なんですけども、では何が起ころのかという、ユウキさんっていう、ドラマ仕立てなんです。ユウキさんっていう新人職員の男性が主人公のドラマです。このユウキさんが上司から、ある事を頼まれて、一生懸命にその頼まれたことを実施しようと走り回ります。その中で、私のようなこの白い杖を持っている男性と途中ですれ違うのですね。白い杖を持っている男性とすれ違います。すれ違った瞬間ユウキさんというのは、フィクションなのですが、我々とは違う別の世界に行ってしまうのですね。そちらの世界で実は、ユウキさんにとっての問題が12個起ころんです。いろいろなことが、ユウキさんに降り注ぎます。それを皆さんに探していただきたいのです。それをペアの方で、いくつ探し出したかをお互いにちょっと自慢し合ってください。私はいくつ見つけたよって。全部で12個あります。忘れないようにメモしながら、ご覧いただきたいのです。1つ目はタクシーからのもので、すでに入っています。なので、タクシーの場面、マイクでお声掛けします、ここですよ。ユウキさん、起こっていますよね、問題。だからタクシーと書いて。2番目以降はご自身でお書きいただければと思います。っていう1つがこの〇〇〇〇〇ですね。1番から、厳密には2番から12番までを

埋めてくださいね。ユウキさんの問題、降り注いでいる問題を探してくださいね。

で、もう一点目はですね、ユウキさんが入ってしまう別世界、我々とは違う世界に入っちゃうんですけど、その世界でどんな世界に行ったかなってという視点をちょっと頭の隅に描きながらご覧いただきたい。二つ作業をしていただきたいですね。一つは〇〇〇〇。もう一つは、迷い込んでしまう世界ってどういう世界なんだろう。ということと、この二つをお考えいただきながら観てください。

(動画放映開始)

ユウキくん、ちょっと。

課長、なんでしょうか？

これ、調べてくれる？

何ですか？

障害者差別解消法に関する取り組み？

取引先の佐藤さんの会社はすでにやっているみたいだから、話は聞けると思う。あと資料センターでも調べてみて。

でも、うちの会社、障害者いないですし。障害者向けの商品を作っていないですよ。

まあ、それも含めて調べておいてくれる？

あ、はい。

報告書は明日までに。では、よろしく。

障がいか〜。障がいて何だろう？

あれ？ タクシー。なんだよ。タクシー。

ここですよ。このタクシーって書いてある一つ目のところです。ユウキさんはタクシーに乗りたいのですけども、止まってくれなかった。問題が起きました。

はい。二番目以降、探してください。

(動画放映)

企画部の佐藤さんにお会いしたいのですが。

企画部の佐藤さん。

すみません、お一人ですか？

はい。

今、混んでまして。

空いてますよ。

ほかにご一緒の方はいませんか？

一人です。

また今度にしてください。

え〜。

デートかな？ いいな。

え？ いいな？ キミみたいなやつがそんなことを望んではダメだよ。

あ、いや。僕、彼女いますよ。

え？ ウソでしょ？ キミが？ それはまずいな。
本当かしら

はい、どうぞ。

ありがとうございます。

あ、すみません。付き添いの方は？

はい？

いや、あなた、車内で立つんでしょ？ 転倒すると危ないから。介助の方がいないと乗れませんよ。

転ばないですよ。吊革につかまりますから。

あなたの安全のためです。そういう規則ですので。

えと、あの～。

規則は規則です。

すみません。

どうぞ。

え～？

すみません。障害者差別解消法について調べたいのですが。

お客様の右手にあるパソコンでどうぞ。

あの～。このパソコン、モニターが無いのですけど。

点字ディスプレイとイヤホンがありますよね？

障害を理由とする差別の対象の推進に関する法律（平成二十五年法律第六十五号）（第一条第五条）

あの～。モニターが付いてるパソコン、ありませんか？

ありません。これが当センターのビジネスモデルですから。あなただけ特別扱いすることはできません。

じゃあ、使い方を教えてください。

ポキトーをスプートして、そうしたらアミラになります。

すみません、もう一回いいですか？

ポキトーをスプートして、そうしたらアミラになります。

え～と。よくわからないのですけど。

は～。パソコンの横にある説明書、読んでください。

はい。

あら、あなた一人で外出して来てるの？ 偉いわね。次は世界一周かな？すごいね。

ちょっと本当に偉いじゃないの、じゃあね。がんばってね。

はあ。妙なことばかり起こるな。いったい僕が何をしたっていうのだろう。

なんだ。

障害とは何？ 障害はどこにある？

そうか。

課長。

ユウキくん、できた？

はい。

課長。わが社がやるべきことは、これです。

（ 動画終了 ）

はい。ここまでになります。いかがでしたかね？

そうしたら、また2分ほど、ペアで12場面、いま画面に出してます。これ12番目。左上がタクシーですね。そうしたら右に流れていきます。画面で確認しながら、二人で見つけた所、見つけられなかったところを少し確認しあってください。それと同時に、先ほどお願いしたユウキさんが迷い込んでしまった世界は一体どういう世界だったんだろう？っていう話をペアでして頂いていいです。

はい。では、始めてください。

（ 話し合い 1分間 ）

はい。では、ひとまずよろしいですか。

はい。それでは、画面の方に12場面を説明していきますね。

はい、12場面のまず一つ目ですね。これが1から12に入っていくわけですけど、1がまずタクシーってすでに書いていました。これユウキさんに何が起こったのかというと、乗車拒否されましたよね。乗車拒否。みなさん乗車拒否されたことがありますか？ あまりないですよ。日本のタクシーで乗車拒否するというのは、でもみなさん、どうでしょうかね？利用者の方たちと移動する際、タクシーに乗ろうとしたら乗車拒否ないですかね？

二つ目。こちらの女性は手話のみで、ユウキさんに話しかけてきました。手話のみで声をかけてきました。そして、あまりに話しが噛み合わないので、否定的な態度。そこに書いていますが、いいかげんにしてよ！ みたいな感じで、ちょっとイライラしているような感じでした。こういったことはどうですかね？皆さん自身、社会生活を送っていて、お店の人とか、こういった方にイライラされたこと、ありますか？あまりこれもないのかもしれないです。じゃあ、利用者さんと一緒の時はどうか。利用者さんと一緒にお店で買物をしたときに、レジの方だとか、お店のスタッフの方たちから、こういう態度を受けたことはないですかね？ それは皆さんに対してではないですよ。利用者さんに対してですよ、それはね。そして、今度は点字というものを配られました。点字ですね。これ点字のみです。点字の下に、いわゆる墨字という通常の文字が書かれていれば、まだいいのですが、点字のみの資料を出されてしまった。そして、私が出てくるところは入店拒否です。入店拒否。店に入れてくれません。これもどうでしょう。皆さん自身で入店拒否の経験はおそらくないとは思いますが、私なんかは、グループホームの利用者の方たち4人とも車椅子に乗っています。なかには、大きな声を出す方もいるので、入る前にお断りをされる場合が以前はよくありましたね。最近は理解をいただきながら、入れるお店も増えてきましたけれども、入れないと。入

店拒否。で、お店のお客さんはジロジロ。あの人、なんだろうねっていう冷たい視線をユウキさんに送ってきています。

そして今度、公園で休憩をしようとしたら、キミみたいな人が、恋だの恋愛の話しなんかしてはだめだよ。ということを実向から否定されていましたね、ユウキさんに対して。これもどうでしょうかね、皆さん。利用者の方たちが皆さんに対して「職員の〇〇さん、恋人ができたんだけどさ〜」。利用者さんが皆さんにニコニコしながら声をかけている時に「え〜、よかったね」っていきますかね。それとも、「ん？ 恋？ 結婚？」とか、そういう捉え方は皆さんの中でないですかね？

で、バス。こちら乗車拒否ですね。バスというのはタクシーと違って、公共交通機関の役割がありますよね。その公共交通機関にもユウキさん、乗せてもらえませんでした。そして運転手は言っていましたよね。「規則は規則ですから、あなた乗せられない」。裏返して言うと、もしかしたら運転手さんは個人的には乗せたいのかもしれない。でも、「規則があるから、キミみたいに立って乗る人は、乗せることができないんだよ」と、規則を盾に乗せなかったですよ。こんなことないですかね。ルールとか規則で使えないもの。以前は結構ありましたよね。以前は体育館の使用とか、ばっちり精神病の方はダメとか書かれていた時代がありましたよね、昭和の時代は。私も記憶に残っていますけど。さすがに今それは差別だつてことで、消えていきましたけど。こうしたルールや規則で乗れない。

そして今度、資料センターに行くと、パソコンがあるんですけど、これはディスプレイ、画面のないパソコンでして。まあ、視覚障害者はこれでいいんですね。視覚障害者に画面は必要なかったりします、全盲の方です、この場合は。音声で聞きますので。ですが、ユウキさんはそれでは理解できないということなんです、ユウキさんが使えるパソコンが提供されません。そして受付の方に話を聞くのですが、いわゆる合理的配慮というものを全くする気がないですね。そこにあるのをとりあえず見てくださいよと言われて、しぶしぶ見ると、これまた理解のできないことが、何やら書いてあると。ときどき福祉関係者がこの動画を見ていただくと誤解されるのですが、視覚障害者だからこれはあるのだろうなど。これはないですからね。これはわれわれが作る時に適当に置いた言葉で、もう一ひねり必要でした。これは一般の方だと分からないのだと思いますが、福祉の方だと「視覚障害者には、こういった指示があるのだろうか」と。ないです。まったくない、トンチンカンな文章。意味不明です。説明が分かりづらい。どうですかね、皆さん。分かりづらいプリントを利用者さんに配っていないですよ。利用者さんが理解できないものを「はい、これ持って帰って」と言って配ったりしていませんか？ 分かりづらい。そしてこれですね。子ども扱い。「えらいね〜」これもいかがでしょうか？ 利用者さんに「えらいな〜」って。いい大人を捕まえて。40歳や50歳のオッサン捕まえて、「すごいじゃん、えらいじゃん」って、頭をなでたりしてないですよ。はい、これが12場面でした。

そして、もう一つお願いした、ユウキさんが迷い込んだ世界ってどんな世界でした？ 迷い込んだ世界はどんな世界か？ これは大勢いるのでお答えづらいと思うので、よく出る答えとして出るのは、逆、反対の世界とかね、逆の世界と答えていただく方が多いです。じゃあ逆ってなんなの？ 何が逆なのか、これも参加者がよくおっしゃるのは、立場が逆、障害と障害のない人の立場が逆、または数。マイノリティとマジョリティですね、あの場面で出てくる障害のない人はユウキさんだけなんです。あそこに映ってる人たちも私も含め、全員がい

いわゆる機能障害になる人たちが登場しています。障害がない、機能障害がないのはユウキさんだけです。次につながってくるのですけれども、じゃあ私たちの社会でユウキさんのような経験、体験をしているのは誰か。これはすでに私が説明を加えながら言いましたように、障害のある方たち、こういった方たちが私たちの社会では、ユウキさんと同じような経験を強いられている。

では、ここでちょっと頭を整理していただきたいのが、ユウキさんには障害がなかった。私たちの社会でユウキさんのような体験をしているのは、障害者、障害のある人たち。では、なぜ障害のないユウキさんが、私たちの社会で障害者が体験していることを体験したのか？っていうことですね。なんで体験することになったのか？これを考えながら、改めて障害って、なんなんだろうなっていうことを、1〜2分でもたペアとお話ししていただいていますか？

車椅子の絵を見ていただきましたよね、最初に。動画を見ていただきました。一番大切なものをお書きになった障害とは何？　そういったことを総合的に考えながら、いま改めて「障害って〇〇かな〜」ということ、意見交換をお二人でお願いします。

（話し合い 1分間）

はい。では書いてみましょうか。いまの議論などを含めながら、改めて、「障害とは〇〇である」というお考えを皆さんの紙に記録を残しておいてください。同じように30秒くらいを目安にお願いします。はい、どうぞ。

（記入 30秒間）

正解はありませんので、変わらない方は変わらなくても大丈夫ですよ。さっきと同じお答えを書いていただいても全くかまいません。

はい。ではこれを1分でお互いに、こういうことを書きましたっていうことをお互いに交換してください。はいお願いします。

（話し合い 1分間）

はい、ありがとうございます。ペアワークはここまでになりますけれども、そこに座った状態で残り20分、お付き合いをお願いします。いま画面にはですね、これはインターネットで検索すればすぐ出てきますけれども、障害者権利条約に障害のことをこういうふうに説明しているんですね。ちょっと読みます。障害とは、の説明です。「障害とは、機能障害を有するものと、これらのものに対する態度、および環境による障壁との間の相互作用であって、これらのものが他のものとの平等を基礎として、社会に完全かつ効果的に参加することを妨げるものによって生ずる」と皆さん書いていただけました？　どうでした？

二つ目。これが答えではないのですが、国連はこういうふうに言っているわけですよ、障害とは。これは読むとごちゃごちゃと難しいのですが、ちょっと丁寧にみるとですね、英単語が二つ出てきます。まずは最初にあります、ディスアビリティ（disability）です。1行目は。そしてその次に出てくるインペアメント（impairment）です。機能障害のことをインペアメントと言っています。ですので、私たち障害者っていうと、これどっちも含んでいるようなニュアンスで使っちゃうんですけど、英語では分かれています。ディスアビリティとインペアメントは使い分けています。インペアメントというのは、非常に我々になじみが深い。これは機能障害ですから、じつは今日、冒頭で私は目の話をしました。あれはすべて機能障害ですね。機能障害の話をしました。そして、視力。数字で客観的に出し

ますよね。知的障害者はIQで出しますよね。ああいったこともすべて機能障害ですよね。機能障害の話。しかし、ディスアビリティというのとは、そうではなくて、そうした機能障害をもっている人たちが、環境との関係性の中で、様々な生きづらさみたいのを感じる、そういったものをディスアビリティと言っているわけですね。ここの違いはとても大事なことです。おそらく皆さんのペアを組んでいる人の中に、障害は個性、と書いた方、絶対にいらっしゃると思うのです。これだけの人数がいれば、絶対にいらっしゃる。大学生もこの演習をしてもらおうと、必ずいます。そしてニヤニヤしています。どうだと、いい答えをしているだろうと。障害は個性なんだよ。これは間違っていない考えです。障害は個性というのは間違っていない。しかし、障害は個性と言った時に、ディスアビリティのことを言っているのですか？ インペアメントと言っているのですか？ってお考えいただきたいのです。もう一度言いますよ？間違っていないのです。障害を個性というのは全く間違っていない。表現も素晴らしいと思います。しかしですよ。しかし、実は個性っていうのは、個別的な特性のことを個性っていうならば、個別的な特性というのは機能障害のことを言っていますよね。機能障害なんです。ですので、目が見えないとか、耳が聞こえないっていうことを個性って置き換えているだけですので、実はディスアビリティのことは説明されていないということは確認しておいてもらいたい。間違っていないのですけど、機能障害にスポットを当てた見方ですよ。そこを確認お願いしたいと思います。それで、私にとってのディスアビリティですよね。私自身。

(スライド画像を映しながら)

これはもうササッといきますが、下り階段は下り坂に見えてしまいますよ。下からはちゃんと階段ってわかるんですけど、下り坂に見えちゃいます。

あとはこういう掲示板。ガラスの中に入っているものは見えませんよ。

こういう博物館なんかも見えません。こういったのが私にとってディスアビリティですね。最近の自動改札は両方から入ったり出たりすることができるので、改札機の向こう側の状況が見えない私にとっては、とても恐怖です。ピッってやった瞬間に、向こう側からピッってやられる可能性がありますよね。タイミングを見計らないと。

ですので、けっこう視覚情報に頼って皆さん、行われているはずなのですけど。

ですので、これは苦手ですね。こういうお店の中の壁に貼っているようなメニュー。こういったのも、私にとっては全くダメです。達筆なメニュー。これもダメですね。こういう美味しいお店に多いですけどね。これは全然私、目では読めません。

それとこういうショーケースの中のケーキ。こういうのもダメ。〇〇ドーナツみたいなドーナツ屋さんもダメです。みんなガラスの中に入っちゃっている。こういったのが、日常生活で感じるディスアビリティですね。

それとセルフレジ。これも苦手ですね。画面が小さいです。

ちょっとこれ、番外編ですけど、点字ブロックって敷いていけばいいじゃんって理解されているような風潮があるのですけど、点字ブロックって消耗品なんですよ。あまりその理解が皆さんされていないので、ちょっと示したいのですけど…まあこれは人間こんな動きはできませんよ、ですね。こんなに90度なんて動けないですよ。角(かく)、角(かく)、なんて。なんでマンホールをずらさないのか。マンホールを避けて点字ブロックを敷かなかったのかっていう疑問。

これはもうほっそりしてますよね。これはもう先っちょの方はさらにひどくなっています。魚の骨のように消耗してますけども、変えてくれない。

これはもう落とし穴のようになっている。ズレている。もう一ひねりですよ。

これも残念ですよ。フタをした人が、なぜもう一ひねりしなかったのかというのが、不思議でならないですけど。

あとこれですよ。点字ブロック敷き過ぎです。これもこんな感じですよ。これはある意味、ワナですよ。視覚障害者にとったら。

これはちなみに神奈川県だから言っておきましょうか。鎌倉ですね。市役所のすぐ近くです。

ぜひ、見に行ってください。何これ？ ですよ。余っちゃったんですかね？

まあ、こういった社会的な障害、ディスアビリティをなくすためにということで、実は考え方として、この個人モデルと社会モデルという考え方が大事になってきます。障害の原因というのが、どこにあるのかというのをとらえ直すわけです。個人モデルだと、読んで字のごとく、障害というのは、個人の体や心にあるのが個人モデル。一方、社会モデルというのは、障害の原因というのは、そうした多様性を全く無視して作られた、社会によって作られてしまう障害。これが社会モデル。なので、私たちっていうのは、頭が個人モデルなんですよ。どうしても。これは、そういう教育も受けてきていますし、また皆さんが普段接する福祉制度も、ほぼ個人モデルで作られちゃっているんですよ。まあ、最近はややこういう障害者基本法が改正されて、社会モデル的な言葉が入ってきたりしています。社会的障壁といった表現が、2011 年以降、入ってきていますけども、あとはこの ICF。これはもうご存知かと思います。この ICF をときどき社会モデルと勘違いされる方がいるんですが、これは社会モデルではないですね。これは統合モデルです。医学モデル。さっきの個人モデルと社会モデルをくっつけたもの。くっつけて表現したのが ICF なので、「ICF=社会モデル」ではないです。社会モデル的な意味合いをもたせている。下の方に、環境因子という、環境っていう言葉が入っている。このあたりをお考えいただくと、社会モデル的ではあるんですけども、統合モデルっていわれますよね。これもついでお話しをしておきます。ちょっと ICF は省略します。

そうすると、最近よく話題になるのが、これもよく市役所の方とか区役所の方に相談を受けるんですが「表記、先生どうでしょう？」私たちの町、今どうしようか迷っているんですけど、っていうときに、非常に悩ましい話になるんですよ。個人モデルでとらえた障害だと、これは漢字を使わない方が良いと思います、「障がい」。でも、社会の側にある障害って考えると、漢字で使ったこのよくない「障」と「害」の漢字。これで「障害」って表した方がいいんですよ。そこをどうとらえるか。っていうことが大事なんじゃないですか？ っていうと余計頭が混乱して皆さん帰っていくんですけど(笑)。でも、そういうことなんですよ。単に平仮名にすれば、すべてが解決するってわけではないんです。でも、確かに機能障害、私の目は障害ですっていうときに、この悪い漢字二つがあるとですね、どうも気持ち悪いな、そうすると別の方法を考える必要があるのかなと。でも、社会モデルで今、障害をとらえるのが世界のスタンダードになっている中、まあ私は漢字でいいんじゃないですか？ っていうのが、私の結論なんですけど。あえてそんな平仮名にする必要がない。なぜならお金もかかりますからね。全部ひらがなに直すと。なので、そのお金は別に使った方がいいのではないのですか？ ということをついとも意見言わせていただくのですけどね。

それで、今日実は受けていただいた演習ですよ、今ペアになっていただいて。これは「障害平等研修 (DET)」というプログラムになります。私のプロフィールにも書かせていただいていますけれども、今障害平等研修というものが自分たちで言うのもなんですが、非常に注目をいただいています。大きなところでいうとですね、オリパラですよ。オリパラですよ、シティボランティアさん。藤沢なんかも頑張ってると思いますけれども、そうしたですよ、シティボランティアさんは、全員この障害平等研修を受けていただいています。本来は障害平等研修というのは、2 時間から 3 時間かけてやります。今日皆さんに受けていただいたのは、さわりの部分。前半の部分をギュッと圧縮したプログラムになります。通常はグループでやっていただきます。今日はこれだけ人数がいっぱいなので、ちょっと無理無理実はペアワークなんですよ。本当はグループになってもっとお互いの意見をお互い聞きあいつつしながら進めていくプログラムなんです。あとはですね、今年度でいうと東京都ですよ。東京都が障害者差別の禁止条例を作っている。それに伴う研修をですね、今この障害平等研修を行っています。ですので、今広がりつつある研修ですよ。その一部を皆さんに今日体験していただいた。この障害平等研修自体はですね、2 行目、会話型と発見型ということを大事にしまして、今日 2 人でいろいろお話し合いをしていただいたようにこれをグループでやっていくわけですよ。そして、具体的にいろいろな発見をしていただきます。実は今日はもう時間切れで、後半は当初からする予定がないのですが、この後本当は、行動計画。障害を見つけていただいて、その障害をなくすために具体的に自分たちがどういう行動を起こすか、っていうことをこの後実はまた 1 時間半ぐらい受けていただくのですね。それがセットで動いていくのが、障害平等研修です。もともとはイギリスが発祥で、いま世界 40 か国近くでこの障害平等研修は行われています。これに携わるファシリテーターというのは、障害当事者が行うのですね。私は今それを養成する立場ですよ、ファシリテーターとして育て上げる、そういった仕事も今させていただいています。では、疑似体験の研修と DET は何が違うのか。それはもう体験していただければわかりますように、アイマスク体験、車いす体験というのは機能障害の体験なんですよ。インペアメントを体験する。DET はそうではなくて、社会モデルに基づいてですよ、障害の社会的な側面というものに気づく、見抜く力ですよ。それに対してどう具体的な行動を起こすか、ちょっとこれは今日できませんでしたが、これについて考えていただくのが DET ですよ。この違いがとても大事だと思います。

差別解消法、これについては皆さんご存知かと思うので、端折っちゃいますけれども。これですよ、第 5 条の中にこの差別解消法ですよ、差別をなくすための研修、これを行政や民間企業はやりなさいよ、というようなことが書かれている。この条文にも基づいて東京都が DET を取り入れてくれているというような状況になります。あと私がよくお話ししたくのは、施設内の虐待ですよ、虐待防止職員研修とかそういったところでこの DET をさせていただく機会が今増えてきていますね。ですので 2 時間くらいかかってしまうのですね、この DET というのが非常に私は意味があるのではないかなと思っています。気づくということですよ。社会モデルというものに気づく。先ほど動画を見ていただいてもお分かりのように、社会的な障害というものになかなか私たちは普段の業務の中で気づく機会がないんですよ。どうしても医学モデル、個人モデルの方に行ってしまうんですよ。

ちょっとここはもう時間がないので、すみません。これ私の便利なものを集めてみたのですが、これ、これも全部すごくないですか？（ スライド画像を映しながら ）

これ。ちょっと露骨ですよ。絶対座るなってね、優先席。すごいな、と思いました。ホテルなんか今部屋の番号がだいぶ大きく。

これ札幌に出張行った時のビジネスホテルなんですけど、良いなと思いました。これだけ大きな数字を書いてくれると誰にだって見やすいじゃないですか。これ良いですね。

そして札幌の地下街ですよ、出口、13番出口。見やすくなくて良くないですか。このようなですね、いろんな見え方がしている人がいるのだったら大きくて損はないわけですから、大きくしてくれればいいのにつてね。これいわゆる多様性ダイバーシティの考え方じゃないかなと。私も良く街を歩きながらこういったことをたくさん写真に撮りためながら歩いています。

トイレなんか奥だけじゃなくて手前に男女のトイレの表示を貼ってくれている。これがなんとも嬉しいんですよ、ココ。奥だけだと奥までいかないと男子か女子しかわからないんですよ、トイレが。でもここに貼っておいてくれると。まあ、そこまでダイバーシティを意識して作ったかどうかはわかりませんが、非常にこういった社会的なディスアビリティが私の中では減ってきます。

今お寺も実は DET を非常に熱心に取り組んでくれていまして。このようにですね、スロープをつけるお寺がいま増えてきていますね。これも社会的障壁をとる。今お寺は大変なんです。檀家さんがどんどん高齢化して来てもらえなくなっているのですね。その問題をどう解決するかっていうことで、ある日本でも大きな宗派の仏教の団体が今 DET を熱心に全国的に取り入れてやってくれたりしています。

最後、残りも 5 分ほどなのですけども、ちょっとご自身のことを振り返っていただければな、と思うのですけれども。よく私の立場からするとですね、NPO の職員を雇用させていただいているっていうのもあるのですけれども、それ以上に日々関わる学生たちですよ、これから福祉を目指す学生たちからいろいろな相談を受けます。

就職に関してですね。そこで普段感じているようなことをまとめてスライドを作ってみたのですけれども、そこに外的キャリアと内的キャリアって書いていますけど、外的キャリアっていうのはいわゆる仕事の内容であったり、という話です。内的キャリアというのはその意味づけであるとか価値観とか思いとかこういったものを重ねていきたい。ですよ。これは桜美林に限っての事かもしれないですけど、桜美林の学生たちとも 13 年いろんな話を繰り返していく中で、本当に若い人たち、皆さんの中にも若い方多いかと思うのですが、若い人たちっていうのは我々おじさんお婆さんたちが考えているよりも、内的キャリアをすごく求めていると思うのですよね。だからお給料が安いとかうちの法人は他に比べて安いっていうのは、それは実は言い訳であって、だからウチは職員が来ないんだ。そうじゃない気がするんですよ。学生たちは、もちろん生活できない金額では困りますけれども、通常の生活が送れるだけの金額の所にどんどん就職していきますからね。実はお金ではないのですよね。これは価値観の演習なんてものを学生たちとするのですけれども、価値観をしてもですね、お金に関して選ぶ学生はほぼいないんですよ。ほぼいないです。ですので、そういった雇う側と雇われる側のズレみたいなものを普段感じているので、こういったお話をしています。

キャリアに関しても、登山型というものは目標に向かって一気に上がるタイプですよね。トレッキング型というのは、寄り道しながらちょっとずつちよつとずつ上がっていく。以前ですね、学生たちとこういうことをしたんですね。先輩たちの施設からですね、パンフレットを持ってきてもらって、求人情報。いくつかの施設に来ていただいて、学生の前でそれを披露してもらいました。要するに求人担当として、それは担当ではない卒業生もいたのですが、そこはフリをしていただいて、パンフレットを提供していただいて、求人情報、学生たちとすり合わせをしたんですね。学生たちの心にそれが響くかということですよね。それは、プレゼンのやり方云々ではなくて、書かれている内容です。だから原因は施設側にもあるということですね。プレゼンの能力は問わない。そこでやっぱり感じたのは、学生たちが一番声を大にして言ったのは、自分たちがこれからどう成長していくかを書いてあるパンフレットが少ない。ですよね。今現在の法人とか施設のことはたくさん情報があるのだけど、正直そんなことあまり言われてもよくわからない。そうですよね。パンフレット上ですから。それよりも自分がどう成長していくのか。たとえば、同じような世代の先輩ですよね。若手の人たち、または30代くらいの方たちがどう上がっていくのか、成長していくのかみたいなものを見える化してもらいたい。ということを学生たちすごく声を大にして言っていました。確かにそういうパンフレット見ることは少ないな、載っているところもありますよ、載せているのですね。ですので、そういった工夫も必要なのではないかな。ですので、登山型、トレッキング型でいくと、うちの学生たちはトレッキング型が多いかなと。あまりぐつと行くよりも、いろいろなことを経験させていただける法人にすごく魅力を感じていますね。あれもできるこれもできる、そして確実に上にあげていただけるのですね。そういったキャリアの積み方を期待しているな、と思っています。いわゆる積み上げ感ですよね。積み上げ感。自分はこうやって経験を積んできたんだ、それは結果的に強みとか自信につながるわけですね。よく卒業生にも先日も来てもらったのですが、授業で自分たちの働き具合の話をしてもらうのですが、やっぱり積み上げ感ある学生たちは、本当に輝いているな、と。学生でなく卒業生ですね、とったりします。その中で、我々人材としてですね、輝き続けると大げさなタイトルをつけてしまったのですが、そこで改めて考えていただきたいのが、働きやすい職場とですね、働き甲斐のある職場って、多分、分けて考えないといけないと思うのですよね。働きやすい職場と働き甲斐のある職場。このあたりを語れないとダメだと思うのですよね。よく求人で私どもの所に来てくれて法人の方がしゃべるんですけど、なんとなくですね、働きやすいのほうにシフトしていて、働きやすいですよアピールだけして帰って行かれるのですが、実はそれあまり学生には響いていないのですよね。もしかすると来てくれている職員の方たちも実は働き甲斐というものの意識をあまり普段からされていないのかもしれないですよね。だからその言葉が出てこないのかもしれないですよね。

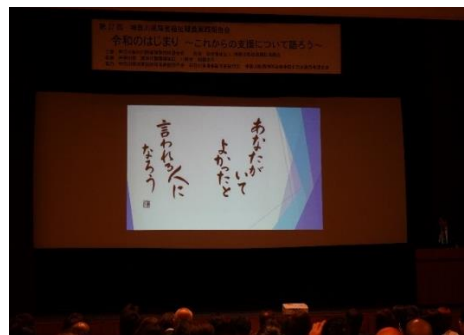
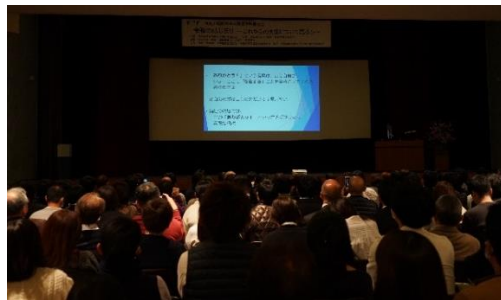
そして、人材と人財とこれもよく言われる言葉ですけれども、材料の材というのはいわゆる材価値としての人としてのみ組織からしか見られない。すなわち代替えができる人、ですよね。人財の財、財産の財というのは、財は宝という字ですから組織にとって代替えがきかないですよね。これは皆さんご自身ですね、自分がどっちなのかな、材料の材なのか、財産の財なのかどっちの「じんざい」なのか。おそらく今年初めて就職された方は、失礼ですけども材料の材でないかなと思っています。法人もそちらに期待をしている。これから材料

の材ですからいろいろな形にこれから変わっていきます。木はいろいろな形に変えることができますよね。ですので、そういう期待を持って採用されていますよね。それが経験、キャリアを積むことによって、組織にとっての財産、人財に変わっていく。こういったことをですね、学生たちに語っていただけるとすごく魅力的な法人として、私も含めて目に映るのではないかと思います。もう一つ、財になるためにはですね、自己肯定感と自己効力感。時々ですね、低いなと思う方が大学にプレゼンをしに来てくれるわけですが、ちょっと学生には響かないですね。うん？というですね。やっぱりここは何かっていうと自信がないですよね、自信。自己効力感も自己肯定感もこれは自信につながるわけですから。ある映画じゃないですけども、そこにですね、バケットリストと書いてありますけれど、バケットリストっていうのは、これからしたいことを10個あげられますか？ということですね。これは自分の力とかあまり無視してです。お金がないとかそういう話ではなくて、これからやりたいことをやっぱり10個以上書けないと僕は自己肯定感低いのではないかなと思います。自己肯定感とか自己効力感とか高い方は書けますよね。やりたいこと。世界一周とかでもいいのですよ、できるできないではなくてね。そういったことを頭の中で思い描いていただければいいのかな。ですので、人財の財、宝になるためには、法人としての役割も当然あるのですが、実は個人個人のいらっしゃる職員のお一人お一人がやはり自己効力感、自己肯定感を常にね、意識していく必要があるのかな、と思っています。これは先ほど冒頭に申しあげたとおりです。これに向けて私を含めてですね、神奈川で共に生きる社会の実現に向かう必要が本当にあると思っています。

最後に、福祉の魅力って書いていますけど、私、福祉の現場何がいいですか？って学生に聞かれると、ありがとうっていっぱい言われるよ、とよく学生に言います。ありがとうっていうのは、単にお礼を言われたからうれしいではなくて、ありがとうっていうのは何ですかね、言われることによって、「自分がここにいるじゃん」とかね、自分の存在がわかるのですよね。ありがとうって言われると。ですので、私も学生からありがとうって言われるのもこういう言い方するといやらしいですけども、嬉しいです。先生ありがとうございました。それは嬉しいですね。ですので福祉の現場っていうのはものすごくありがとう、と多分みなさん日々利用者さんご家族、関係者の方から言われていると思うのですよね。ですので、この感覚をどうにか学生たちに伝えていけるように私も日々努力しているのですけれども、本当に素敵な世界だと思っています。(1枚のスライド画像を映しながら)これ私の母校、中学校にですね、こういう石碑があったのですね。私15歳からずっとこれを眺めていまだに至っているのですが、これ私好きなのですよね。「あなたがいてよかったと言われる人になろう」と。こうなりたいなど。谷内先生がいてくれて良かったなど。学生にも言われたいし、現場の方にも。谷内さんがいてくれて助かったよと。こういったことを言われるためにやっぱり日々、私自身も努力していかないといけないな、と思っています。

ぜひ皆さんもですね、あなたがいてよかったと言われる人になっていただければなと思います。つつですね、今日の講演をこれで終わりにしたいと思います。

すみません、時間がオーバーしましたが、どうもありがとうございました。



第1分科会『次のステージにつなぐ支援』報告

【児童発達支援部会】

会場：2階第1会議室

座長・司会 小島 厚氏（県立子ども自立生活支援センター）

助言 通所部門 向山 眞知子氏（社会福祉法人大和しらかし会 第一松風園）

入所部門 高須 正幸氏（小田原児童相談所）

記録 山田 努氏（社会福祉法人相模福祉村 相模はやぶさ学園）



報告1「就学に向けた支援について」

報告者 大豆生田 浩子氏（社会福祉法人至泉会 すこやか園）

内容

すこやか園は保護者同伴の療育形態をとり、子どもへの療育と同時に保護者の子育てを応援する場所としている。今回の報告は、就学に向けて保護者が主体的にお子さんの進路選択を考えていくための取り組みとその支援例である。

（内容）

母親は初回面談では多くを話すことはなかった。療育相談に繋がるまでに時間を有していることから子どもの状態像の理解・療育利用に対して抵抗感があるものと考えられた。母親は在籍園での我が子への関りに不満が聞かれていた。その不満を解消することを母親へのアプローチの糸口とするよう考え、在籍園への保育所等訪問事業を提案し療育のメリットを感じてもらうようにした。母親が訪問事業を受け入れ、その後個別支援の為の通園へも繋がった。個別支援への取り組みの中、子どもが育っている力について主に伝えるように心掛けた。母親の思いや状況について聞く事にも努めた。結果、面談時に母親から「子どもへの関りが苦手である」「祖母や父の方が上手く関わっている」「健診で指摘されたのは自分のせい」「周囲からどう思われているか」など聞く事が出来るようになってきた。また子どもに対しても「支度が早く進まない」など困り感も聞かれるようになった。母親の発言と困り感を職員と共に確認し、家庭における関わりなどシュミレーションし自宅でも母親が取り組みやすいようにした。継続して実施する事で療育への理解も感じられるようになったが、その後就学に向けて教育センターの就学相談に繋げるも、母親は支援の必要性は感じつつも特別支援級の利用を受け入れる事までは難しく通常学級に入学した。しかし関係機関との相談の結果から1年生の1学期半ばより通級指導を開始となった。

保護者支援において就学支援は年長時の就学前年齢のみではなく日々の療育の延長線上にあると考えられる。「保護者が子どもと向き合える時間と場を保証する事」職員と保護者が「子どもの現状について共通理解し、保護者の思いについても共有する事」が重要である。その積み重ねが就学に向けた支援の土台になっていくと考えられる。様々な進路選択では保護者は様々な思いや悩み、葛藤が生じる。保護者が子どもを理解できるよう支援する事、保護者を理解するよう職員が努める事は保護者を支える支援となり、それは子どもにとっての支援にもつながると思われる。関係する機関が同じ方向性で支援を提供するためには

家庭や保護者が受け入れ易い支援の糸口を見つけることも重要であると考える。

(助言者より)

並行通園での家族支援は家族の受容に焦点をあてながら進めていかないと上手くいかなくなってしまいます。発達支援の整理といった部分で紙面を活用することで保護者に対して視覚化出来、ほか職員との共有も図れるため有用であると思われる。療育で大切なことは特別な時間の提供と場の提供である。今回すこやか園では特別な時間と場を設け、しっかりと向き合った事例と感じられた。障害受容を支えるとは家族に手ごたえを感じてもらう事でありそれが家族にとっての自信となる。それがなくては意味がないとも考えられる。向き合える場があればこそ手ごたえを感じられるのである。是非、就学前の時期にしっかりと向き合う場の設定を大切にしてもらいたい。



報告 2「学校に対して試行的に行った介入支援について」

報告者 小林 雅之氏 (川崎市南部地域療育センター)

佐藤 沙織氏 (川崎市南部地域療育センター)

内容

某小学校からの相談がスタートであった。就学前から療育センターを利用していた児童が在籍している小学 2 年生通常級クラス。担任からは学級全体に落ち着きがなく集団指導が難しい、保護者からはクラスがぐちゃぐちゃで勉強に対する不安の訴えと共に学校の対応にも不信感があるように思われ、学校とのやり取りについて療育センターに支援の依頼があった。

学校への支援として療育センター内のソーシャルワーカー・作業療法士・言語聴覚士・臨床心理士で支援チームを構成した。週に一回程度 2~3 名で約 1 時間程度訪問しクラスや授業の様子を観察することとし、期間は 2 か月半程度に設定した。学校へは訪問後にスタッフでクラス環境の評価と子どもたちの状態把握を実施しクラスで出来る工夫などを考察しフィードバックすることとした。

初回訪問時クラスは物が散乱し机配置も乱れ教室が騒がしいクラス環境であり、チャイムが鳴っても 10 人程度は活動に入れない児童の様子が伺え、担任はトラブルが多く対処することに時間を割かれ学級・授業運営が十分にできていない状況であった。その状況からクラス内の環境整備と在籍児童に対する対応方法の検討の 2 点を支援目標とした。この目標を意識して次回訪問時から様子観察を行い、改善点などを随時学校側に伝え共有した。結果、環境整備では不必要なものを廊下へ出すなど整理整頓ができ、子どもたちの学習スペースが確保されていった。また、挙手して指名されてから発言する統一ルールを設定した結果、思いついたら発言することが少なくなり、子どもたちは他児童の発言も聞けるよう変化していた。また担任からの個別の声掛けも増え、ほめる事も多くなり担任と生徒との関係性が好転しはじめた。また児童の集中の度合いが上がったようにも感じられた。保護者に対しては支援の経過やクラスの変化を報告することで、介入前は学校に対してネガティブな印象であったが、学校の対応に理解を示すようになり変化が感じられた。期間終了後、学校か

らは療育センターとの関係構築が出来て良かった、他学年や支援学級も同様をお願いしたいとの依頼も聞かれた。

学齢児への支援では療育センターは通所してきてもらい評価など行っている。それは子どもにとって普段と違う環境である事や緊張などもありアウェイの中での評価であったかもしれない。今回の支援では学校という子どもが普段から通っている、いわゆるホームで評価することが出来、また先生ともその場でフィードバックすることが出来た為即変化が起これたと考えられた。

療育センターに在籍していた子どもにとって、学校への入学は大きな生活環境の変化である。その子どもたちの学校生活への環境適応など、アウトリーチ機能を有効に活用し継続した支援を行う事が重要であると思われる。しかしアウトリーチ支援の実行には人的・質的にも資源の整備が必要である。その為に学校(通級指導教室・センター的機能)や発達障害者支援センターなど学齢期支援を担う機関との支援体制作りが必要である。昨今は一般の市民の間にも発達障害の概念的広がりが見られている。この概念的広がり按比例し、幼児期支援の相談も増加の一途を辿る中で、さらにニードの拡大が予測される学齢児支援に対して、国としても施策を次々と打ち出している。これらの国の施策を基本としながらも、就学前児童の支援と学齢児支援を現場レベルにおいてどのように両立、充実させていくのかの検討は、川崎市のみならず、県域、国内でも早急に取り組むべき課題である。



報告 3「虐待ケースの家庭復帰とその後の在宅生活を支える取り組みについて」

報告者 峯本 敦史氏 (社会福祉法人至泉会 精陽学園)

佐々木 美穂氏 (社会福祉法人至泉会 精陽学園)

内容

小学校 2 年生で入所となった小学 5 年生女兒ケース(A さん)。

両親は離婚している。離婚の際に母親が親権を希望するも、A さんの手術の同意を理由に親権取得を諦め、親権者は父親となる。母親とは月に数回の面会があった。

父親・父方祖母と暮らす中で父親より性的虐待を受け保護所を経て入所となった。

施設入所後の 2017 年 6 月に母親が親権変更の申し立てを行い、親権を取得する。

親権者となった母親は家庭引き取りを希望した。児童相談所としても、母親は虐待者ではない為、拒否する事は出来ず、引き取りへの取り組みを開始した。

支援者側としては長年離れて暮らしていた母親が A さんの障害の理解が出来ているのか、心のケアが出来るのか、福祉制度やサービスを理解しているのか、母親の仕事は時間が不規則な点や長期休暇中はどこで過ごすのかなど多くの課題が出てきた。そして虐待者ではない為「虐待ケースの家庭復帰プログラム」にものせる事が難しくすぐにでも家庭復帰可能ではあるがリスクが高いとの判断に至った。

関係機関との協力の元、家庭復帰プログラムにのせず課題解決に取り組む事とした。まず母子面会交流の前に母親に対して A さんの施設や学校での様子を伝え、児相の心理司から

は発達の状況を伝えた。その中でも適宜介入した支援者が母親との関係づくりを重視した。Aさんへ重要な事を伝えるときには母親・児相CW・学園CW・担当職員皆がそろって行い情報共有し母親の安心感に繋げる事が出来た。継続する事により焦らずに家庭復帰することとなり約1年半掛けての引き取りとなった。1年半の間で母親と支援者との話し合いは16回・関係機関のみでは14回に及んだ。

家庭復帰するも支援者側の不安や懸念はすべて払拭されたわけではなく復帰後のフォローも重要であった。転校先ではカンファレンスを行い、母親にはサービスやAさんの情緒面や健康面の留意点を記載したサポートブックを作り、困ったときに見るように伝えた。家庭生活定着の為に児相・子ども家庭課・障害福祉課・学校・相談支援事業所・精陽学園でネットワークを作りそれぞれが役割を持ち支援を継続した。その中で精陽学園は短期入所提供し、母親のレスパイトと共に様々な相談にもり安心感も提供できた。家庭復帰について、「家庭で引き取ったからには責任を持って頑張る」ではなく「家庭復帰がゴールではなくスタートであり、スタートを切った親子が生活を継続し安定させる為、支援を手厚く行う事が必要」と考える。そのためには施設入所中からの支援者が子どもと保護者どう向き合うべきか考え信頼しあえる関係づくりが大切であると思われる。

助言者

施設から家庭につなぐ時には親の意向と施設の意向の違いがハードルとなることが多い。その為に関係作りが重要である。関係が構築されているからこそ支援者からの提案を保護者は理解できる。信頼に値すると実感している援助関係があると思っている家庭ではその後の虐待リスクは大幅に減少する傾向が報告されている。またアメリカでは支援を受けた経験のある子どもの犯罪率が減少するなど良い影響が出るとされている。保護者との関係構築と共に関係機関との連携が重要であることがわかる事例であった。



報告4「次のステージにつなぐ支援～子どもたちと共に～」

報告者 橋本 直人氏（神奈川県総合リハビリテーションセンター 七沢学園）

川上 克樹氏（神奈川県総合リハビリテーションセンター 七沢学園）

内容

触法行為や親からの性的虐待により小学校時代に施設入所した。その後知的障害に配慮した生活が望ましいと七沢学園に入所となった。本人の感情のコントロールや気持ちの気づきの困り感があった為、リラクサカードの作成や薬の増量など手探りながらスモールステップを踏む支援を行った。中学3年になりトラウマ（過去の虐待）について担当職員に開示があり、自身が受けた虐待と共に家族への虐待も見ていたとの話も聞かれ、本人もここから「自分のはかわってしまった」との発言が聞かれるようになった。

生活環境が大舎制からユニット制に変わり、本人は見守られる時間が少なくなった等の様々な思いから自暴自棄になり性暴力が見られるようになった。面接時に自分の暴力は性暴力だと発言が聞かれた。それに対して支援者側は関係機関と安全プランを作成し本人同席のもと大勢の人が支えている事を伝え安心感が生まれるようにした。

高校に進学し環境の変化からストレスがあり落ち着かない状況も見られたが、自分から発信する支援（つらいカードを使用）を継続した結果、自分を客観的に見られるようになってきた。しかし高校 2 年時にこれまで断ち切ってきた親の情報を得てしまい不安感を増大させてしまう事があったが気持ちのスクーリング等行い対処した。また学校でもつらいカードを使用し施設と統一した支援を行った結果落ち着きがみられた。

支援の中で定期的に心理職との面会を実施してきた。心理面接では本人の最近の出来事からストレス度をスクーリングする事を行った。虐待児への支援では聞いてほしいサインを見逃さない事、悩みは一緒に考える・大丈夫と思える安心した生活できる場を作る。担当者だけではなく関係機関を含めた周囲の力が必要である。また思いの発信や表面上の行動について苦しみの表現であり支援員への憎しみがあるわけではない事の理解。本人がここに居てもいいと伝える・伝わるようにする事が重要である。職員も疲弊してしまうこともあるがその時こそチームワークが重要となる。子どもたちは支援者が関わったことは必ず吸い上げていることを信じる事も大切である。子どもを花にたとえるなら支援者側は水である。

このように丁寧に支援を実施してきたが、その丁寧さが成人施設にとっては懸念材料となってしまう結果となった。被虐待児は心に傷を抱えながら成長していく。児童の育みには正解はなく常に試行錯誤しながら丁寧に行う事で人に対する信頼を取り戻すことが出来ると思われる。深刻な虐待であればあるほど長期の支援が必要である。それをどのように成人施設に伝えていくかが大きな課題であると感じられた。



報告 5 「独自の生活リズムを示す過齢児に対する生活リズム改善に向けた取り組みについて」

報告者 友田 達也氏（社会福祉法人清和会 三浦しらとり園）
武田 耕祐氏（社会福祉法人清和会 三浦しらとり園）
肥川 将高氏（社会福祉法人清和会 三浦しらとり園）

内容

養護学校卒業後、過齢児となりこれまでの生活リズムの違いから徐々に独自の生活リズムを示すようになった児童に対して、これまで支援してきた寮の職員だけではなく強度行動障害専門員や日中活動担当者を含め様々な角度からアセスメントを行い生活リズムの改善につなげた事例である。

F さん：自閉的傾向を伴う重度知的障害（IQ26）療育手帳A1・障害支援区分6

養護学校卒業という大きな生活環境の変化から生活のリズムが乱れ始めてしまった。夜遅くまで起きている、起床できない、食事が時間内に摂れない、日中活動に行けない等が見

られ、特に食事や日中活動等に間に合わなかったときは不安定となり激しい自傷行為につながってしまっていた。提示していた日課のスケジュールと徐々にずれが生じ、朝食は1時間遅れとなってしまい、それ以降の日課も大きく遅れることとなってしまった。支援者側は行動の見立てを実施。本人の特性と共にリズムがずれてしまったこと、またずれた事に対する支援者側の要因も振り返り、本人の理解力と特性から、これまで行ってきた支援が本人にとって誤学習を生んでしまっている事に気づいた。そして支援の方向性を検討しアセスメントを実施した。Fさんの特性や理解度に合わせた支援と共に職員が同じ方法で関わる事を統一。また各セクション（寮・日中活動）で連携する事を実施した。アセスメントから本人の強みを再認識し、日中活動場面で視覚提示を中心に時間と行動を示した。少しずつ成功体験につながられるようになり、失敗した時は支援の見直しや課題内容の見直しを行った。

日中活動での成功事例を起床から朝食までを同じ方法で提示した結果、提示したスケジュール通り行動出来ていた。次に同じように昼食場面にも取り入れたが失敗し、不穏・自傷などが見られてしまった。支援を振り返り、1つの場面で成功したからといって別の場面ですぐに般化する事は難しいことが分かった。評価としては事前準備の必要性和1つ1つの場面で本人に対して丁寧に提示し、意味を伝える事が必要であるとわかった。その教訓から入浴支援の変更について2週間前から口頭と視覚提示で丁寧に説明した結果、変更が出来た。ここから場面毎ではなく1日をトータルした日課を作成し説明を行った。特にリミット時間は本人にとって圧迫感やプレッシャーとなってしまうと思われたため開始時間を伝える事を重視した。結果開始時間に合わせた行動ができるようになった。丁寧な説明と適宜振り返りを行うことで1日のスケジュールに乗る事が出来、生活リズムを立て直すことに成功した。

今回の取り組みを通して、根拠に基づく支援にはアセスメントが重要であり、寮・日中活動・強行専門員など多方面からの意見を取り入れる事。その意見をもとに会議を行い多くの意見交換から統一した支援につなげる事が重要である事がよくわかった。

助言者からも失敗を評価する事で先が拓ける事。支援者側の関りをアセスメントしたことは大変有意義であると思われたとの感想も聞かれた。



文責：山田 努（相模はやぶさ学園）

第2分科会『多様な利用者を支える工夫や取り組み』報告

【障害者支援施設部会】

会場：2階ホール

座長 中島 達也氏（社会福祉法人セイワ 川崎授産学園つばき寮）

司会 原田 淳氏（社会福祉法人横浜共生会 花みずき）

助言者 赤司 伸吾氏（神奈川県総合リハビリテーションセンター 七沢学園）

今年度の第2分科会は例年よりも多い6つの発表があった。そのため70名を超える参加者となりホールを会場として実施した。



報告1「国立のぞみの園利用者の受入れについて ～入所後1年経過して～」

報告者 深澤 遼太郎氏（社会福祉法人恵和 恵和青年寮）

加藤 心平氏（社会福祉法人恵和 恵和青年寮）

内容

国立のぞみの園を利用している行動障害のある利用者を恵和青年寮で受入れる経過と現状をまとめた報告をおこなった。受け入れのきっかけは、区のケースワーカーからの入所相談で、最初のはのぞみの園で生活をしている行動障害をもつ利用者の受け入れには消極的だったが、再度相談を持ち込まれた時に慎重な姿勢は崩せないもの見学と面会を実行し、実際にご本人に会い、のぞみの園職員から話を伺うと恵和で受け入れる可能性を感じたと言う。そこで受け入れる方向で準備を開始したが、非常に助かったのはのぞみの園との連携が非常に上手くいったことであった。のぞみの園の職員が恵和青年寮を訪問し居室など設備改修のアドバイスを受けるとともにのぞみの園で現在使用しているマニュアルや自立課題の提供を受け日中活動の備えをおこなった。このように連携をしながら出来る限りの準備をおこなったものの、受け入れ後は試行錯誤の連続であったようだ。のぞみの園の支援をベースに現在恵和における支援を再構築している最中であることを熱心に語ってくれた。入所して1年経過するなか、「部署内で連携した支援を組み立て実践ができた」、「自閉症を持つ利用者への苦手意識が軽減された」、「現在概ね落ち着いて生活できているので恵和での受け入れを行って非常に良かったと思っている」など職員の感想を報告してくれた。支援は大変ではあるけれど、チームとして得たものもたくさんあるといった職員の前向きな姿勢に感銘を受けた実践報告であった。



報告2「Aさんの支援経過について ～入所から1年半の歩み～」

報告者 日野 彩海氏（神奈川県立中井やまゆり園）

内容

現在 20 歳になる強度行動障害を持つ利用者は、自傷、異食、排泄、衣類へのこだわり等課題となる行動があり、今回は排泄と衣類の課題のアプローチに絞り支援経過の報告があった。まず、排泄に関しては、共有のトイレで月 1 回程度排泄があった程度で、共有トイレの使用は困難であった。共有トイレ近くには洗濯機、リネン類を整理する棚等があり、音に過敏であることや物の位置にこだわりがあることから、居室にポータブルトイレを置き支援を展開した。本人の特性に応じた物理的な環境設定をおこなったところ 2 日に一回はポータブルトイレで排泄が行えるようになっていく。次に衣類のこだわりについては、母親との外出では服、肌着、布パンツは着用するが園では全く布パンツを着用しない状況から行動を分析して形や材質を配慮してスパッツ（1 分丈）を試みたところスパッツとズボンが着用できるようになった。これからはスパッツと形が似ている女性用ボクサーパンツを試行していく予定であるとのこと。また、意思伝達に関してはご本人が扉を叩くことが合図となり職員が本人のところに外向くように対応することになったことや、ご家族と事前打ち合わせや事前練習を行うことで家族との昼食会の参加が可能となったとの報告もあった。利用者の行動から様々なメッセージを受け取ること、利用者さんが主語になる支援をしているか常に振り返ることが大切であるとまとめていた。しかし、現実には厳しく「直ぐに成果が表れない時もあるがいつか芽吹くことを願って種まきを続ける」との発表者の力強い言葉が印象的であった。



報告 3 「T・M さん実践報告 服の選択 ～黒から色付へ～」

報告者 渋谷 竜聖氏（社会福祉法人海風会 いちばん星）

大嶽 聖氏（社会福祉法人海風会 いちばん星）

内容

45 歳の重度の知的障害、自閉症の男性が黒色の服にこだわり、黒以外の服が着用できなくなった。その利用者への支援報告をおこなった。

T・M さんは、簡単な日常会話は可能で、絵カード、文字など視覚ツールを使い意思疎通をおこなっている。また、簡単な約束事もできる。一方、物の位置や服についたほこりを気にするなど強いこだわりがある。また、パニック状態になると過度な自傷行為や他害行為がある。黒にこだわりを見せたのは平成 26 年度からで黒にこだわる言動が確認された。何故黒色にこだわるを強めた特定の理由はよくわからないが、平成 27 年度には大量に黒色の衣類を購入する。そして平成 28 年度には黒色以外の服を着ることができなくなった。また、黒色にこだわることで、衣類収納に長時間かかり日常生活にも影響が生じ、



さらに衣類整理の際イライラする場面が多く観察されてきたため、軽減へのアプローチを試みた。まず、平成 30 年度一泊旅行の際試しに黒色の服以外の水色の服を持参した。次に夏物の衣類購入をきっかけに色付きの服を購入する約束をご本人とおこない本人と買い物に行く。また、秋冬用の衣類購入の際も同様に約束をして色付きの衣類を購入した。そして、衣替えの時期に黒色の衣類を減らし色付きの衣類を大幅にタンスにいれることにした。約 1 年半程度の時間を要したが、それぞれの節目を利用して本人と約束をとりつけ実行することを繰り返したところ、現時点においては、色付きの衣類を自分で選び着られるようになり、衣類収納にもこだわりはなくなった。衣類購入に関しては現在でも特定のスタッフだけであり、また改善に向けたアプローチも必ずしも上手くいくとう結果を予測して取り組んだ訳ではないが、黒い服へのこだわりは消失していった。今後また別のこだわりが生じるかもしれないが、本人の特性を理解し、この経験を糧にアプローチをおこない安心して安全な生活を継続できるよう今後とも支援をしていきたいということであった。

報告 4 「自閉症（主に行動障害がある方）のえいむにおける支援実践について

～相談支援事業所の取り組みから～

報告者 安達 めぐみ氏（社会福祉法人湘南の風 えいむ）

山崎 彰雄氏（社会福祉法人湘南の風 えいむ）

内容

えいむは平成 18 年に知的障害者授産施設として開所して、現在、定員 40 名の生活介護事業所として運営し、利用者の平均年齢は 34.9 歳、平均支援区分は 4.6 である。契約者の 9 割弱は自閉症（傾向を含む）で、全般的には自閉症者のコミュニケーションスキルの向上と生涯発達・生涯学習の視点での学習支援を支援方針としている。支援のポイントとしては、①TEACCH プログラムの活用、②PECS（絵カードコミュニケーションシステム）の導入、③応用行動分析をもとにした客観的な視点、④生涯学習・生涯発達の支援をもって実践に取り組んでいる。①TEACCH プログラムでは構造化、タイムスケジュール、ワークシステム、手順の構造化、②PECS では絵カードコミュニケーションシステムのそれぞれの実践例が紹介された。さらに個別事例では、スケジュールの提示方法を見直した結果机に伏して過ごす時間がなくなった。職員が誘導時と統一的な新方法をとったところ他害がほとんどなくなった事例など 2 事例が紹介された。きわめて丁寧な実践をおこなっている印象を与えた。やはり、自閉症を持った利用者を支援するにあたり、この 4 つの支援のポイントは非常に効果的であることを改めて確認する良き実践報告であった。



報告 5 「重度・高齢・行動障害がある利用者への音楽療法の導入とその効果」

報告者 笹本 知栄巳氏（社会福祉法人かしの木会 くず葉学園）

富澤 聖子氏（社会福祉法人かしの木会 くず葉学園）

松本 潤一郎氏（社会福祉法人かしの木会 くず葉学園）

くず葉学園は入所定員 60 名、通所定員 70 名の施設で、平成 28 年度より日中活動で音楽



療法を取り入れ、この 3 年半の実践報告をおこなった。対象者は、19 名で平均年齢は 56 歳、平均支援区分は 5.5、男性 10 名、女性 9 名のグループである。1 日のうち音楽療法支援は 1 時間で、主に歌、パラバルーン、リズム体操、パーカッション、発音、手遊びなどをおこなっている。音楽療法は、情緒的な安定・社会的なスキルなどを身に着けるためにおこなうことで、健康の維持、心身機能の維持改善・QOL の向上、問題行動となる

行動変容に向けて音楽療法士が意図的に計画的におこなう活動である。3 名の担当者のうち 1 名は有資格者でこの活動を実施している。担当職員 3 名で「意欲・表情・態度」と「コミュニケーション」、「音楽への反応」の 3 領域、18 項目について年度ごとに評価をおこなったところ、いずれの項目も成長を感じる結果となった。みんなで歌をうたい楽しむ、楽器を鳴らし、体を動かすなど利用者一人ひとりに「わくわく」する活動を提供していることは生きる意欲につながっていること実感したという報告を伺うと、とても良い実践であると共感した。今後は 1 クラスに限定しないで他の利用者さんにも広げていく構想があるので期待したい。

報告 6 「帰っちゃおうかな～。」

～所在不明を繰り返し、粗暴行為を行う御利用者への支援～

報告者 安田 一之氏（社会福祉法人よこすか黎明会 横須賀ヘーメット）

寺澤 直人氏（社会福祉法人よこすか黎明会 横須賀ヘーメット）

鮫嶋 竜一氏（社会福祉法人よこすか黎明会 横須賀ヘーメット）

内容

男性、A2、支援区分 6、知的障害をもつ現在 43 歳になる利用者が入所して 18 年間に渡る支援を振り返る事例報告をおこなった。

当利用者は事業所開所と同時に入所となった。学齢期より家族と離れて生活する影響で家族に対しての愛情欲求、依存心が強かった。平成 13 年度入所当初から 3 年目にかけては、集団からの飛び出し、所在不明が 100 回以上であった。4 年目以降は帰宅、面会時のルール



を徹底させるなどの対策等により所持不明は徐々になくなり 10 年近くはほぼゼロに近い状態で概ね問題なく施設の日課に乗って過ごせていた。しかし、平成 27 年度になると要求が通らないと職員に殴りかかるなど粗暴行為が出現してきた。また、所在不明も再度見られ GPS 所在確認機器で対応、絵カードでのスケジュール管理の見直しなどをおこなったもの一進一退の状況が続いた。一方、入院により投薬調整も検討するようになった

たが家族との温度差が生じてしまった。平成 30 年度に入り、当施設だけでの対応が難しくなり、強度行動障害を実践している事業所でアドバイスをいただき、横須賀市、嘱託医、ご家族と相談を重ね精神科への投薬調整を目的とした入院を実施した。施設に戻ってきた後、

落ち着いた生活は長続きせず2度目の入院となった。退院後は再度生活支援の充実を図るなどして統一した支援方法の徹底などを強化したところ、今年度8月時点で、所在不明もなく粗暴行為も見られなくなっている。

18年を振り返り、施設内で完結しようとして行き詰まり、他事業所、市役所、病院CW等とつながり、地域で支えていくその方法を学んだことが一番よかったとまとめを述べていた。入所当初と現在のエコマップを比較していたが、本人を取りまく関係機関がとても増えていた。とても膨大な支援を展開してきたことが手に取るようにわかる実践であるが、これからも、本人の意思を尊重しながら支援を充実させたいと語っておりとても熱意を感じる報告であった。

その他（記録として）

座長、助言者



（受付）谷澤 藤男（虹の家）



第3分科会 『我が事業所の日中活動自慢』

～伝えよう・考えよう、様々な日中活動の発信～』 報告

【日中活動支援部会】

会場：4階第1研修室

座長 池田 宏子氏（社会福祉法人すずらんの会 グリーンハウス）

司会 出口 博喜氏（社会福祉法人キャマロード みどりの家）

助言 森下 浩明氏（社会福祉法人みなと舎 ゆう）

報告1「地域活動を通じた取り組み」

報告者 宮原 義行氏（社会福祉法人すずらんの会 フィルイン）

内容

フィルインは生活介護事業定員20名、現在は障害支援区分平均が3.9で主に中軽度の方が利用し、耳栓作業・整列板作業・封入作業など作業活動、DVD鑑賞・カードゲーム・ウォーキング・創作活動の他、高齢者施設で地域活動としてボランティアを行っている。

地域活動は、職員から「利用者が施設の中だけでなく、地域の中で活躍する場所も作りたい。そのことによって障害者への理解が深まれば」ということがきっかけで始まった。しかし「地域の方々との様に関わっていけば良いのか、またご迷惑をかけてしまうのではないか」という不安もあったが、受け入れ側にもメリットになり負担にならない活動はなんだろうと考え、「高齢者施設で、お年寄りと一緒に風船バレーならできそう、面白そう」ということで、ボランティアをすることになった。

風船バレーのメリットは、①車椅子の方も参加ができ気軽に組み入れる②風船なので怪我の心配がない③上半身メインの運動だが割と運動量がある④高齢者が外部の人と関わることで認知症予防になるなどのことで受け入れられた。また、お年寄りに様々な活動を提供し充実した生活を送ってもらいたいという思いから、創作活動（折り紙や貼り絵など）、体操、カラオケ、一発芸（おどり）などの活動が増えていった。

そして、社会福祉協議会のボランティア団体と共に地域の方と茶話会・歌・踊りなど楽しく過ごす地域活動に広がっていった。最初はボランティアとして「相手の方に対して言葉が通じる？」「普通に話し掛けても大丈夫？」という苦手意識があったように見えたが、利用者が自然に関わっている姿や興味を持って積極的に関わっている姿が見受けられ、当初の心配や難しさを抱くこともなく9年間継続できている。

これまで継続してきた地域活動を通して①地域活動によって利用者への理解が深まる。②地域の方から利用者への良い評価の機会となる。③アイデアを活かすことで、利用者が地域の中で活躍できる。④地域と繋がることで事業所を知ってもらえ、イベントの参加や協力などさらに繋がりができる。⑤結果として、障害者の理解が広がるきっかけになった。フィルインでは、見立てを話し合い、ニーズを見出し計画し、支援を提供する。関わるチームで連携し、共有すること。利用者支援に生きがいを感じること、支援で自分を必要としてくれると感じるとき、楽しく思えるようになったとの報告でした。

報告2「障がい者からアーティストと呼ばれるまで」

報告者 田代 流生氏（社会福祉法人みのり会 セルブ宮前こぼと）

内容

報告者田代さんは美術大学卒、みのり会の支援員6年目で、現在、絵画主幹をしている。

みのり会は設立当初から川崎市宮前区の中で「暮らす」「働く」「楽しむ」ことのできる環境づくりや「創作活動を楽しむ」活動（絵画・音楽・習字etc）で、カレンダーやポストカード、ハンドタオル、トートバッグなど利用者さんの作品、イラストを活かした自主製品に力を入れていた。ある展覧会で田代さんは「消火器の絵」作品と出会う。その絵は既成概念からはみ出しているが克明に描かれていて、障害のある方が描いた作品だと知ったことをきっかけに、障害者の芸術に興味を持つようになり、みのり会との出会いにもつながる。

みのり会には5つの生活介護事業所があり、いずれも絵画等アート活動に取り組んでいる。なぜ力をいれているのか。①販売会の企画・実施することで自立の一助となる。②成功体験が自信、自尊心、自己肯定感を高める。③展示会、ギャラリーで制作秘話や作者のプロフィールなど添えることで、障がいの啓発や認知につながる、また作品、作者の求人につながる。他にも、絵本づくり、ぬり絵、シールづくり、粘土、箱、模写などを制作している。

活動の工夫として、皆に同一的なことを教えるということはない。それぞれの趣味趣向を活かすこと、製品を作るのではなく作品を創るということ、教えるのではなく伸ばすということを大切にしている。その環境を整え、アーティストとしてのプロモーション（映像など）も行っているとの報告でした。

報告3「今日も笑顔でいらっしやいませ〜」

報告者 宇野 こずえ氏、坂田 佳子氏（NPO法人療育ねっとわーく川崎

サポートセンターロンド LiveLifeHOUSE RONDO!／Rock!／CafePOP!）

内容

ロンドが生活介護事業を始めたきっかけは、以前から「日中一時預かり事業」の中で、医療ケアが必要な障害が重い方のサポートしていたこと、お母さん方が立ち上げた会から生活介護の要望があったことがきっかけで、平成24年1月川崎市麻生区東百合丘にLiveLifeHouse RONDO!、平成24年4月川崎市多摩区登戸にLiveLifeHouse Rock!を開所する。川崎では重度の方の受け入れ先がなかなか無いという相談もあり、平成30年4月川崎市多摩区登戸にLiveLifeHouse CafePOP!を開所した。

登録メンバーは重度重複障害の重い障害の方が中心に通っていて、Rock!が5名、RONDO!&POP!が24名で合計29名で、うち医療的ケア（胃ろうの注入5名、経鼻経管の注入1名、気管カニューレ内吸引2名、酸素利用2名）が必要なメンバーは7名になる。職員体制は看護師8名、生活支援員23名で、うち喀痰吸引研修第3号研修を受けた職員がケアしている4名の体制で行なっている。

CafePOP!は、メンバーさんも慣れ活動内容のステップアップを検討している中、自己実現の場所はないだろうかサポートセンターのミッションとして活動場所を作った。開所

にあたっては、ガランと何もない所で、まずは場所に慣れる、人に慣れるところから始めた。そしてミーティングや研修、Caféってそもそも何だろうと話し合い、お客さんに提供予定のオレンジジュースや塩サイダーの味見もメンバーさんで行って決めた。「飲みやすいね、おいしいね」など感想を話し合い、いよいよ開店！メンバーさんがセレモニーに出席、代表からひとりひとり名札を授与され緊張する人、恥ずかしそうな人、笑顔の人、それぞれいろいろな思いを感じつつ、オープンした。毎朝CafePOP!の勤務シフト、体調確認し、店の勤務を決める。体調が悪い人は店に立たない。

CafePOP!の業務は、ROND!から店に移動（3分）、名札とエプロン着用、ミーティングとその日の業務確認、接客、注文、レジ、配膳、会計を行う。「いらっしゃいませ」の挨拶は、ビッグマックというツール（音声出力補助装置）で行う人、声で、体で行う人、おのおので行う。iPadでレジ打ち人、車イスで配膳する人、会計は電卓で丁寧に行う。また、ショウインドルにディスプレイをしたり、ポスター作って貼ったりする業務を行う。その他に東北から仕入れた根布やわかめ、塩サイダーの販売も行っている。

ROND!では、多摩の障害福祉の普及啓発や社会参加のイベント「パサージュ多摩」で、色を付けた手ぬぐい販売していて、メンバーも声を出して主体的に売っている。「働く」っておもしろい、「働く」ってチームワーク、「働く」って自分を大切にすること、意味をメンバーさんに教えてもらったとの報告でした。

報告4「いかしあうつながり」

報告者 藤田 靖正氏（NPO法人さんわーく かぐや）

内容

施設立ち上げから13年目になる。かぐやのメンバーは既存の施設になじめない、居場所のない人たちが中心。そういう本人のサポートや家族のレスパイトを目的として始め定員10名の日中活動の場である。

障がい種別もばらばらで、障害特性に着目した視点での取り組みはしていない。当事者のエネルギーを引き出すことを大切にしている。お互いが支え合い、障害があってもなくても共に過ごす場所という思いとともに、知的障害、身体障害、精神障害、発達障害、手帳を取得していない様々な人がいる。年齢の幅も能力の幅もあるが、ニーズの幅もさらにあり、一緒に助け合いながら活動している。それぞれに自信をつけて、一般就労や就労事業所、サポート校などそれぞれステップアップしていった。

かぐやが考える地域にでるために必要なこと、それは①本人が家から出て地域の方と関係性を築ける体力。②相手を思いやるやさしい心。この2つさえあれば、地域は受け止めてくれると思っている。そして地域で暮らすためには、③地域で暮らしたいと望む主体性。相手を思いやり関係人口を増やすことは、これからの社会に大変必要なことと思っている。人の体は運動することを前提にできている。障害があるとかないとかでなく、人が人として元気に暮らす秘訣、根本的に体質改善をする話。また対人が苦手な人でも屋外で体を動かすとコミュニケーションがととてもとり易くなる。行くと効果は一目両全。

かぐやでは太陽の下、全力で体を動かす機会を作っている。例えば、土のうを袋に詰め3000袋積んでだんだん畑が完成させた。土を掘って田んぼを作ったこともある。家を解体したこともある。毎年田植えを行う。あぜ塗、田植え、除草、稲刈り、足踏みによる脱

穀、できたお米でお餅を作ったりする。ネガティブな発言が多いメンバーも激しい運動をするとポジティブな発言が多くなり、他のメンバーとのコミュニケーションがととても取りやすくなった。少々の怪我を恐れるより、危険を知ることの方が学びが多い。薪に向かって斧を振り下ろす。薪ストーブを点火する。野菜をまな板で刻む、当たりまえのように包丁を使う。言語で危険を伝えるより体で感じることの方がはるかに大きな知識となると確信している。

かぐやのルールは唯一「人の嫌がることはしない」。嫌がることをしたとき、相手への配慮を促す。相手が嫌だと伝え、関係性を築く。

安心できる環境は、自ら挑戦するエネルギーを生む。かぐやでは本人が「何をしたいのか、何をしたくないのか」をととても大切にしている。本人が自ら考え行動することを促すなどの報告を頂きました。



第4分科会『全ての人々が地域で働くための就労支援の実践』報告

【生産活動・就労支援部会】

会場：2階第2会議室

座長 矢嶋 正貴氏（社会福祉法人すずらんの会 ワークショップ・フレンド）

司会 福岡 新司氏（一般社団法人SOWE T みんなの広場）

助言 荒井 忠氏（社会福祉法人偕恵園 偕恵いわまワークス）

記録 上原 行蔵氏（社会福祉法人育桜福祉会 わかたけ作業所）

報告1「自動車部品組み立て作業から農福連携6次産業化への取り組み」

報告者 米山 健二氏（社会福祉法人進和学園 しんわルネッサンス）

内容

1 主たる作業

（1）作業内容

本田技研工業株式会社（以下本田技研）より自動車部品組み立てを受注しており、間に営業窓口として株式会社 研進（本田技研の“研”と進和学園の“進”を由来として授産事業の営業窓口として設立）が入り業務を分担して事業展開している。

（2）ISO 取得

利用者が福祉サービスを受けるだけでなく、QC 活動、品質改善の一員として誇りをもって働けるように利用者、職員総勢 125 名で取得した。

2 事業の多角化

（1）作業の多角化への経緯

リーマンショックにより自動車部品受注が減少し、課題であった自主生産事業の取り組みの一つとして食品加工（6次産業への取り組み）を始めた。

3 6次産業（農産物加工事業）への取り組み

（1）経緯

ア 交流のあった地域NPO 法人湘南スタイルより神奈川県農業技術センターの6次産業ネットワークの紹介があり、事業所単体の事業ではなく、農業技術センターJA、農家、販売先、広報、販売促進などのネットワークによる事業とした。

イ 農林水産省 6次産業総合化事業の認定を受け、事業を開始。

工事費 およそ1億円の事業。（内 補助金 3,300 万円）、農業技術センターOBが加工の顧問となり開発、技術指導を行っている。原料は、JA より規格外商品を安定して調達できている。

（2）結果

ア 約 70 社より受託加工を請け負い、ネットショッピングの売り上げも上がり平成30年度 4900 万円の売り上げとなる。

イ 研進と業務を分担し販路を広げレストラン向けの商品も受けている。

平塚市の特産品としてふるさと納税返礼品にも採用されている。

ウ 平塚市のビジネスモデルとなっている。



報告2「生活介護事業所での生産活動の取り組み実践」

報告者 宮崎 直美氏（社会福祉法人すずらの会 すずらの家）

内容

- 1 事業内容 就労継続支援 B 型 10 名（定員 10 名）、
生活介護 8 名（定員 10 名）

（1）作業内容

- ア 製菓作業（仕込み班、オープン班、包装班）
- イ 受注作業（ゴムワッシャー取付、雑貨梱包）
- ウ 土曜日にリフレッシュのための余暇活動

（3）工賃

就労 B、生活介護共通 月平均 27,945 円

休日の販売時は、時給があがり、企業への販売、バザーでの売り上げが 20 万円ほど出るため高めの工賃が支給できる。



2 支援事例

- （1）2019 年 4 月入所 新卒 生活介護 B1（実習経験あり）

入所後製菓作業の 3 つの班を各 2 週間ずつ、オープン班所属。

（2）配属理由

- ア 包丁が使うことができる。（適正）
- イ 成形が難しく、できる人は少ないクッキー成形の見本を提示することでできたため伸ばしていきたい。（育成）

（3）作業

- ア 基本的な材料切り、洗い物・片付けが行えるようになったが作業が限定的になった。新たにできることの模索を始める。
 - （ア）オープンの温度設定…数字理解があり、製品ごとに設定する温度を提示することで行えた。
 - （イ）凍った生地をまっすぐに切る…職員が補助で入るが、うまく切ることができず意欲低下につながったため別の作業を検討。
 - （ウ）成形作業（道具の準備、スプーンでの成形）…製品ごとに必要な道具を文字にしたカードを提示するとことで行えた。成形における計量を数字で提示することで行えた。

（4）結果

- ア 新しい作業ができるようになった
- イ 作業スピードがあがった
- ウ 意欲的に取り組んでいる
- エ 時間を見ながら取り組めるようになった

報告 3「就労移行支援事業、就労定着支援事業での企業就労に向けた取り組み」

報告者 三杉 礼美氏（社会福祉法人電機神奈川福祉センター ぽこ・あ・ぽこ）

内容

1 支援の目的と柱

（1）作業を通じて社会自立できる支援をする

- ア 知的障害者が働く環境の創出（企業への理解促進）
- イ 働ける知的障害者の育成
- ウ 働いている知的障害者の継続的フォロー

（2）実績

- ア 1997 年から現在までに就職者 297 名（189 名が現在も就労中）特定子会社が 8～9 割で一般就労も多い。
- イ 設立時から就労後の定着の支援を行っており、就労定着支援が整備されてより取り組みがしやすくなっている。

2 事業体系（就労継続支援 B 型、就労移行、就労定着）

（1）就労継続支援 B 型

ア 特徴

- （ア）作業を通じて社会的自立を促す
- （イ）工賃アップを目指した作業環境の工夫
- （ウ）一般就労へ向けた求職支援

（2）就労移行支援

ア 特徴（作業を通じた訓練とアセスメント）

- （ア）企業での仕事を意識した作業環境
- （イ）企業経験が豊富な職員（企業 OB）による作業指導
- （ウ）福祉専門職による支援（就労・生活支援）
- （エ）豊富な外部実習の提供と多くの障害者雇用企業との連携

（3）就労定着支援

ア 長年の支援実績からなる丁寧な定着支援

- （ア）3 年定着率 90%以上
- （イ）本人だけでなく企業とも連携をとったフォロー

イ「安心」に繋がる関係性作り

日が開いてしまうと相談しづらくなるのでイベントなどを開催して来訪しやすいようにしている。

ウ 事業終了後の継続的支援

就労定着支援は、就労後 3 年半と定められているが、期間を過ぎても支援することを伝えている。就職後に生活や職場の変化にあるため、就労後の定着支援が重要として取り組んできている。就職後もアンケートを実施して状況把握を行っている。



文責：上原 行蔵（社会福祉法人育桜福祉会 わかたけ作業所）

第5分科会 『町で暮らす』報告



【地域支援部会】 会場：4階第2研修室

座長・司会 清田 聡氏（竹の子ホーム）
助言 高桑 厚史氏（偕恵いわまワークス）
受付 河内 一茂氏（慈仁舎）

報告1 「～まちで暮らす～

社会的不適応な生活からの脱却を目指す」

報告者 サービス管理責任者

渡邊 淳子氏（紅梅ホーム）

靄田 和訓氏（紅梅ホーム）

内容

- 1 紅梅ホームの紹介：9 ホーム 56 名
障害支援区分 1～5。一般就労者 18 名、
就労 B・32 名、就労 A・1 名、生活介護等
3 名。20 歳代～70 歳代
- 2 S さん：平成 3 年 2 人姉弟の第 1 子、1 歳時神奈川県に引っ越してくる。4 歳から 18 歳まで児童養護施設。18 歳から 1 年 8 カ月生活訓練施設に入所。19 歳でグループホーム入居。現在 28 歳。区分 2→5（平成 25 年 12 月～現在）入居後に適応障害、パーソナル障害（愛着障害）と診断。几帳面な性格。基本的な生活習慣は完結可能。手先が器用、細かい作業を好む。パソコンのブラインドタッチもできる。
グループホーム入居時は一般就労。まもなく朝食が食べられなくなる。身だしなみを注意されたこと等からトイレに行けなくなる。腹痛・下痢症状の出現。⇒GH 異動。嘔吐症状の出現。職場への不満、職場を休む。携帯電話で職員とのやり取りが多くなった。不眠。精神科受診。適応障害の診断。ホームの環境になじめず、寄り添った支援をしてきたが、悪循環。⇒GH 異動。職員への注意獲得のため、毎晩外出。昼夜逆転の生活から睡眠・食事の乱れ、3 年間に 4 回の精神科入院。区分 2→5 に変更。入院生活は心を休める休憩期間。⇒ホーム異動。度重なる夜間外出。3 カ月間の入院 2 回があったが、S さんの強い希望によりホーム異動。⇒平成 30 年 7 月から現在までホームで落ち着いた暮らしをされている。
- 3 振り返ってみて・・・：あきらめず粘り強く S さんと向き合ったことで、信頼関係が築けた。アパートタイプのホームに異動したことで、他の利用者、職員と程よい距離感が保て安定した生活につながった。S さんから「紅梅は私を見捨てなかったんだ。」



報告2 「地域での生活を支える」

報告者 稲葉 雅哉氏（社会福祉法人育桜福祉会
陽光ホーム サービス管理責任者）



田内 彩実氏 (社会福祉法人育桜福祉会 陽光ホーム 支援員)

内容

1 陽光ホームの紹介

川崎市から地域生活体験事業として委託。

男女8名ずつ16名が入所施設より入居し生活している。通過型グループホーム。日勤職員4名、夜勤は曜日ごと交代で勤務。日中は生活介護、就労継続B型に送迎車利用や自力で通所。休日はガイドヘルパー利用や自力で外出。

2 (1) Iさんの自己実現に向けての取り組み

41歳女性、障害支援区分5、主な障害 知的障害・ADHD(情報整理が苦手)、自力で生活介護、精神科デイサービスに通所。休日は自力でバスに乗って買い物や路上ライブに行っている。ADHDの特性から情報の整理がしにくい、自分のことを自分で考えることができない。←話の内容により窓口を替える。(精神科主治医、相談支援員、後見人等……)→誰に相談をすればよいのか明確になり安心して相談ができる。→1か月の小遣いを知り、ご自身で使い方を考える取り組み。①カレンダーや手帳を使用、金銭振り分けに悪戦苦闘。②職員と相談しながら考える。③本人の計画をもとに計画し失敗や成功の経験を積む。④費用で購入物を考える。→主体的な生活へ。

(2) Kさんの単独の行動を支援する。買い物上手になるために。

23歳女性、障害支援区分5、A2、ADHD。児童施設から陽光ホームに移行。生活介護に自力通所。言葉でのコミュニケーション可能。文字の読み書きが得意。

日々利用する駅の利用は可能。金銭管理は困難なため、ICカードを利用することで、自らの生活の場を広げていかれた。

(3) Kさんの地域での生活を支える。

52歳男性、障害支援区分5、知的障害。自力でバスを乗り継いで生活介護に通所。休日はガイドヘルパーと外出。徒歩でホーム周辺を散策。以前利用のグループホームで、無断外泊などの行動を指摘されることから逃れるため、支援者との距離をとるため、関係性の構築に困難さあり。地域での暮らしの障壁要因：近隣の住宅のごみ箱や自動販売機のごみ箱を開けて中を確認したり、小物を収集する。賽銭箱や無施錠の車内の物色。バス車内で他乗客への肘うち等。問題行動が表出すると場所を変え、繰り返す。←①支援者の役割分担をすることで支援者との関係性の構築を行った。②地域の方へ、Kさんの行動の意図を説明、定期的に近況の確認をできる関係性を構築した。③Kさんに疑われない行動の説明やシミュレーションを現地で行った。

3 陽光ホーム支援者として

失敗の経験を含めて支援する。失敗したら終わりではない。失敗から利用者が何を感じ、次にどうつなげるかを一緒に考える。

報告3 「一人暮らしをして自由になりたい！」

～ご本人の理想と支援者側の現実～

報告者 河内 一茂氏 (ハートホーム 管理者)

内容

1 社会福祉法人慈母会の紹介



平成 6 年 12 月 法人認可 共同生活援助

「慈仁舎」定員 22 名、「ハートホーム」市内 10 カ所。就労継続支援 B 型・生活介護。就労継続支援 B 型。相談支援事業所。

N さんが入居するホーム わたぼうしⅡ 定員 7 名 夜間支援体制あり

2 N さん：48 歳男性、B1。区分 2。ホーム入居歴 28 年。食品加工開所勤務 3 年目。

ゲーム好き。腰痛のため仕事は休みがち。異性に対しての不適切な言動あり。

- (1) 家族構成：両親は他界。兄夫婦とも知的障害者、周囲からのサポートを受け市営住宅で生活。兄は食品加工会社に勤務していたが腰を痛め退職。現在は就労支援事業所に通所中。弟は、知的障害。法人内別のホームに入居中。
- (2) 「一人暮らしがしたいよ！できるよ！」長年働いてきた。身の回りのことはできる。兄のように市営住宅を借りて暮らしたい。自由になりたい。…………。
- (3) 「実現できない理由は今一つ。」大きな課題。複数の知的障害のある女性に手あたり次第メールや直電で交際を迫ったり、待ち伏せしたりして、相手の家族から兄に苦情。携帯電話を法人で預かるも、プリペイド式携帯電話を購入。数分おきに数十回の電話、数時間に及ぶ通話。女性の家族から警察に相談するとの返信。←ご本人は、自分は悪いことはしていないという気持ちが強い。支援者側の対応：兄、本人了解のもと、携帯電話を再度預かる。週生活費の制限。女性自宅周辺への立入制限。⇒ご本人は事の重大性を反省していたが、時間がたつに従い忘れてしまい、制限に対する不満が再燃。顔見知りの女性を待ち伏せしたことが発覚。
- (4) 「理想と現実」 ご本人と支援者の面談で、独り暮らしの具体的な質問を投げかけた。←「独り暮らしは大変だね。何でも自分でやんなきゃいけないし。でも…………何とかなるかもね。」
- (5) N さんの一人暮らしを支援するための取り組み。障害者向け携帯電話の講習会へ参加。社協安心センターでの金銭管理サポート。居宅介護サービスの利用。相談支援センター等との継続的な支援体制の確立。不動産業者か家主、自治会など近隣者への障害特性の説明等…………。
- (6) 「いつまでに理想と現実の差を埋めて N さんの望む暮らしを実現できるのか。」←支援者は「50 歳までには一人暮らしを実現させてあげたい。必ず実現する！」ご本人は、「結構一人暮らしは大変なんだね。好きなことばかりじゃないんだね。でも、頑張るしかないね。50 歳までに。そしたら結婚もできるかな…………」

報告 4 「手持ちの力を活かす」

～本人の興味・関心から原動力へ～

報告者 菅原 翔太氏、森 善紀氏

(社会福祉法人ル・プリ 杜の会事業本部
障害者グループホーム空、海)

内容

1 杜の会事業本部

障害者グループホームの紹介

平成 11 年開所。12 ホーム（1 棟に 2 ホーム）、アパートタイプ 10 件、バリアフリータイ



プ2軒)、入居者数50名、夜間支援体制あり。

2 Aさんのこと

男性47歳、38歳時ホーム入居。B1.区分5（入居当時区分3）。小・中学普通級、通信制高校卒業。福祉授産所8年、SELP 杜現在18年目。趣味 読書、TV鑑賞、ミニカー集め、人柄 洗濯機。明るく話好き。ギャグ好き。物知り。人見知り。緊張しい。のんびり。

3「38歳になって初めての一人暮らし」

(1)「やんなきゃいけないことがいっぱい！」少しずつ生活に慣れてきたころ、仕事に後ろ向きになる日が増え、出勤拒否が徐々に多くなる。同年12月、ほぼ1カ月仕事に行けない状態。部屋での引きこもり。生活のリズムが崩れてきた。

(2)出勤できるように（暫定支援）：職場と定期的なカンファレンスを開催。出勤させることよりも、まずは「健康面・生活リズムを作ること」。無理の範囲でのアプローチ。日中はまずは外に出る活動を。安定した健康的な生活を目指した1週間のスケジュールリング。個人面談による見直し。医療機関との連携。興味？→「お金」原動力につなげられないだろうか。工賃チケットの誕生。仕事をするとチケットがもらえる。グループホームで換金できる。→徐々に出勤日数が増えてきた。スケジュールの立て直し。現在、出勤拒否はない。

(3)工賃チケットから発生して、「入浴チケット」、コイン式洗濯機の導入。

4 Aさんから学んだこと。

関係機関との連携（職場・医療機関・家族）の大切さ。我々は「人（ひと）」と仕事をしていること。その人に合ったハードルの設定（無理のないステップ）。興味・関心ごとが原動力。たくさんの積み重ねがあって今がある。長所も短所も個性。プロセスが大切。手持ちの力を生かすこと。

全体の様子・感想

地域支援関係第5分科会は「町で暮らすこと」をテーマに、39名が参加。4事業所からの報告があった。

社会的不適応から様々な心身ともなる悪状況の中、度重なる精神科病院の入退院。ご本人に合ったホームを目指した度々の転居。あきらめることなく信頼関係を積み重ね、「紅梅は私を見捨てなかったんだね。」のご本人の言葉は感動的だ。

「地域での生活を支える」の様々な工夫と地域への働きかけの実践。「一人暮らしがしたいよ！」の希望と厳しい現実。ご本人の希望実現に向け、決してあきらめない職員集団。関係機関との連携の重要性。「我々は“人（ひと）”と仕事をしている」利用者の手持ちの力を生かすことの再確認。日々の支援に悩みながら、グループホームに暮らす人達の「地域生活を決してあきらめない」を確認しあった分科会でした。

文責 山中淳子（社会福祉法人みのり会 グループホーム宮前こぼとの家）



第6分科会『つながる・受け止める・寄り添う』報告

【相談支援部会】

会場：4階第4研修室

はじめに…

第6分科会（相談支援分科会）では、今回のテーマを「つながる・受け止める・寄り添う」にしました。人は誰もがひとりではありません。相談する方も相談員もひとりではなく、みんなつながりの中で生きています。ひとりで思い悩むことなく、みんなであつながついていこう、ということで今回のテーマに決めさせていただきました。今回は意思決定支援に関わる事例、相談員として受け止め、寄り添う事例、関係者、家族によるチーム支援の事例、意思決定支援の取り組み事例、4つの事例報告を受け皆さんで「つながる・受け止める・寄り添う」を考える機会にできればと思っています。

司会 永野 祐司氏（社会福祉法人かながわ共同会 愛名やまゆり園）

助言 小林 麻衣子氏（相模原市基幹相談支援センター）

記録 添田 好男氏（社会福祉法人ル・プリ 青葉区基幹相談支援センター）



助言者：小林麻衣子氏



30名定員の研修室は満員となりました。

報告1 「 津久井やまゆり園利用者の意思決定支援 」



報告者:

社会福祉法人かながわ共同会
寸沢嵐地区

日中活動支援センターライフ
相談支援専門員:

須藤 祐一氏、中込 美穂氏

内容

津久井やまゆり園で行われている意思決定支援の取組みについて紹介。

- ・相談支援専門員として、意思決定支援を「どのように進めているのか?」「何を感じているのか?」
- ・取り組み事例紹介

利用者のアセスメントについて

「過去を知り、今を見直しこれからを変えていく」

「もしかしたら…」を「根拠のあるアセスメント」に

記録として「蓄積」、会議で「分析」「評価」、更にその先の可能性について

「意思決定支援に終わりはない」プロセスを丁寧に歩むことを続けていくこと。

助言者より

津久井やまゆり園の意思決定支援の取組みは全国的に注目されている。施設入所の方の意思決定支援が相談支援のポイントになりとても重要である。また入所施設だからこそ丁寧にできる

今までやまゆり園のAさんの支援からAさんがやまゆり園を利用してから何を実現していきたいのかという視点が変わってくるのではないかな。

報告2 「つながる・受け止める・寄り添う 」



報告者:

社会福祉法人長尾福祉会
障害者地域相談支援センター
りぼん

管理者・相談支援専門員:

小林しのぶ氏

内容

複雑な人間関係の中で本人の思いを受け止め権利擁護につなげた相談支援。

事例紹介

支援状況：相談支援センターの関り

利用者 A さんのトラブル金銭被害

利用者本人の思いを受け止め権利擁護につなげた

「相談員の寄り添いは続く・・・」

助言者より

本人のエコマップを作るのは難しいがアセスメントがしっかりできている。

複雑な人間関係ということで、相談員として受け止めていくことには葛藤もあり

また相談員としての価値観と向き合うことの難しいことではなかったか。

相反する感情に対して丁寧な対応、そして支援に結びつけたことが今になっている。

最後に「寄り添いは続く」と締められているがまさにその通りでこれからも続きますが
今までのようにあきらめず支援を続けてください。

報告 3 「つながる・受け止める・寄り添う～「チーム K」の取組み」



報告者:

社会福祉法人ル・プリ

青葉区基幹相談支援センター

管理者::

添田好男氏

内容

いわゆる触法障害者の支援について関係者によりチームを組んでいる報告

事例から

「再犯防止」のための支援を行うチームの誕生。

「チーム K」の取組み（定期的なカンファレンス、「チーム K」新聞発行）保護者支援）

「チーム K」の取組みが本人、家族、支援者を変えた

これからが本人の出所後支援

助言者より

入り口支援からの関りが関係者・家族によるチームが組むことができた事例。まだまだ
続きますが本人の意向を確認しながら出所後の地域生活の組み立てをこのチームで引き
続き行ってください。チームのメンバーはその時々、状況によって変わってくるとは思っ
ますが、「本人が地域で安定した生活をする」という基本を忘れずに続けてください。

報告 4「意思決定支援の取組みと“にやりほっと”について」



報告者：
社会福祉法人かながわ共同会
愛名やまゆり園
地域支援部：
永野祐司氏

内容

入所施設利用者の地域移行についての取組みを、意思決定支援を通しての事例の紹介および施設で行っている「にやりほっと」の報告。

事例紹介

地域移行（グループホーム体験入居）意思決定支援会議の実施

新生活スタート、困りごとが出てきた時のケア会議

「にやりほっと」について

取り組み紹介

助言者より

記録、蓄積、分析、評価を丁寧に重ねられたことで新しい本人像につながったのではないのでしょうか。意思決定支援は、終わりのない継続していかなければならないこと。時間も人も必要になります。難しいことではありますが今後も寄り添い続けてください。

『つながる・受け止める・寄り添う』発表者・助言者



寄り添いはつづく・・・

文責： 添田好男（青葉区基幹相談支援センター）

第7分科会『寄り添うということ～支援困難事例～』報告

【支援スタッフ部会】

座長 吉澤 仁宏氏（津久井やまゆり園）

助言 武居 光氏（横浜医療福祉センター港南）

記録 儀保 治男氏（よし介工芸館）

写真 酒井 裕樹彦氏（三浦しらとり園）

会場：4階第3研修室



報告1「寄り添うということ」～作業参加の難しい利用者の夢の取り組み～

報告者 小山 信氏（社会福祉法人唐池学園 貴志園）

内容

1 貴志園概要説明

2 事例対象者紹介

年齢：46歳（男性） 療育手帳：B1 入所歴：平成6年
8月～現在（25年目）

3 事例内容

入所施設において作業への参加が難しい利用者（欠勤が多く、作業場に行っても作業の手が進まず退陣トラブルも多い）について、面談や日々の関りの中で本人の作業に対する思いについて理解が深められるように寄り添いながら関わっていった。また、作業場所も変更し、より職員が関われる環境を作り、本人の得意なこと、苦手なこと、本人にとって必要な環境面での配慮事項等のアセスメント取り直し、本人を支える3つの支援の組み立てを行い、モチベーション維持をするための取り組みを行うことで、本人の夢を実現させることが出来た。現在も支援を継続中だが、作業に対して積極的な姿勢が見られるようになり、欠勤も殆どなくなっている。課題としては、現在の職員の支援の手厚い環境から、他の利用者のように、ある程度集団の中で、また単独で作業する時間が長くなる環境にいかに戻していくか、移行していくかという点が挙げられる。

4 助言者より

とても面白い取り組みを行っている。効率的にたくさんのことをせずに、ワンセンテンスで一つ一つ丁寧に取り組んでいる姿勢が改めて学びとなった。



報告2「トゥレット症候群、強度行動障害のあるSさんへの取り組み」

報告者 鈴木 達浩氏（社会福祉法人すぎな会 すぎな会愛育寮）

内容

1 すぎな会愛育寮概要説明

2 事例対象者紹介

年齢 32歳（男性） 自閉症スペクトラム症候群（強度行動障害、トゥレット症候群）
療育手帳：A1 支援区分：6

3 事例内容



平成 27 年 12 月入所の S さん。入所後 1 年半で他害による事故報告が 10 件、ヒヤリハットが 74 件であった。そのような S さんへ、医療・他機関との連携や強度行動障害コンサルの活用、トゥレット症候群である本人の特性に配慮した支援の組み立て、環境要因からくる刺激の軽減を図る取り組みや強みを生かしマイナスを薄めるための活動など、単に落ち着くことをメインにするのではなく、豊かな生活になるように支援してきた結果、事故・ヒヤリハット共に軽減している。現在は、日常だったマンツーマン対応が不要となり、音声チックはあるが、行動制限をする必要がなくなり、他利用者と同一時間に食事摂れるようになった。また、自ら「キャッチボール?」「パズル?」と自立課題を要求してくれるようになった。

4 助言者より

発表内容以上に、実際の大変さが伺える。今できることを続けてやっている姿勢が学べた。後半にご本人から「キャッチボール?」「パズル?」と自ら要求をしてきた部分はとても感動した。

報告 3 「自分を傷付けない生活」～新たな第一歩!! チーム支援による信頼関係の構築～

報告者 椿 けい氏 (社会福祉法人清和会 三浦しらとり園)

肥川 将高氏 (社会福祉法人清和会 三浦しらとり園)

田所 宏之氏 (社会福祉法人清和会 三浦しらとり園)

内容

1 三浦しらとり園概要説明

2 事例対象者紹介

年齢 38 歳 (女性) てんかん、軽度知的障害 療育手帳 : B2

3 事例内容



平成 29 年に入所をし、2 年が経過。入所から今現在も見られる「試し行動」、「自傷」、「粗暴」、「食事・薬拒否」、「逸脱行為」を繰り返している。本人から暴言や粗暴を受けても、本人へ「職員は変わらない」ことを言動で示してきた。本人の行動ひとつひとつに意味があり、その行動を理解した上でチーム支援を行っている。入所してからは、以前と比べると安定しつつある N

さんが職員に対して信頼できる気持ちが増えてきた。そこには「職員は変わらない」対応から生まれた N さんとのほんの少しの信頼関係が芽生え始めたのではと考える。「ここは自分の居場所」であると気付いてもらうために N さんの「強み」「思い」を汲み取り、一緒に考え、寄り添った支援の報告。入所後 2 年が経ち、ご本人の自らを傷付けない生活への一步をあゆみ始めている。職員もゆるがさない対応で、一緒にあゆみをすすめていきたい。

4 助言者より

グループだけでなく職員全員で N さんについて日常の話が出来ている工夫が良い。

報告 4 「困難事例」～A さんの入所奮闘日記～

報告者 真田 有季氏

(社会福祉法人明星会 竹の子学園)

廣澤 貴大氏

(社会福祉法人明星会 竹の子学園)

内容

1 事例対象者紹介

男性 (36 歳) 重度の知的障害 (A1 区分 6)

自閉症 てんかん 行動障害 花粉症

多飲症 (吐いても飲み続ける)

2 事例内容

強度行動障害があり、水への拘りが強く吐いても飲み続けてしまう方への寄り添う支援の事例報告。入所前は、短期入所を利用しながら生活に慣れる取り組みを行っていた。利用時の水への拘りに対してご両親からは「夜間お部屋に、つかえ棒をして出られないように対応してほしい」と言われていたが、施設ではつかえ棒を使用せずに本人に寄り添う対応を重視して、時には朝まで職員が一緒に起きて対応をすることもあった。施設での生活において「困っていること」と思われることを本人のこ



とばに変換して共感出来るように寄り添い、「水を飲みたい」という気持ちを尊重しながら、ストラテジーシートと支援手順書を用いて支援の共有を行うことで、現在は落ち着いて過ごすことが出来ている。

3 助言者より

最重度の利用者に対してどのように関わればよいかを教えてくれた事例である。多飲水に関して、「禁止」ではなく「コミュニケーション」への着目での支援が出来ている見習いたい支援である。

報告 5 「行動障害の方への取り組み」～利用者の困りごとが分からない～

～寄り添うことから始めよう～」

報告者 岸 行恭氏 (社会福祉法人海風会 サポートセンターかいふう)

内容

1 サポートセンターかいふう概要説明

2 事例対象者紹介

3 事例内容



養護学校を卒業後から通所開始した行動障害のある自閉症の利用者の困りごとが分からず、そのために多職種連携を試みたが、情報の共有にしかならず、日中活動の解決には至らなかった。充実した日中活動を過ごしていただくためには、再アセスメントを実施し、玄関で動けなくなる行為、他害行為についてのポイントに絞り取り組みを始めた。スカタープロットで記録を取り、職員間での行動についての共通認識を持ち、言葉での指示が分かり

辛いのではという仮説を立て、カードマッチングの取り組みを行うことで移動がスムーズになった。また、聴覚過敏があることが分かり、くしゃみや鼻水をすする音に反応し、他者に掴みかかることがある行動の課題に対し、イヤーマフの装着の取り組みを試みた。最初はイヤーマフの装着を拒んだが、視覚的支援（カード、写真、現物提示）を行うことで装着できるようになった。それをきっかけに不快な音に対する反応が弱まり聴覚過敏の刺激が軽減され、他者へ掴みかかる行動も減り、ご本人は安心して生活できるようになった。

4 助言者より

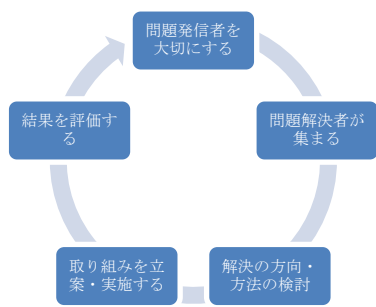
「職員が困っていること」と「本人が困っていること」は違う。そこを理解して再アセスメントを行うことで支援の糸口を見つけている良い関りである。

総括（講評）

【助言者】武居 光氏（横浜医療福祉センター港南 生活支援部長）

- ・支援までの道のり（関係性の道のり）→「理解」→「共感」→「代弁」→「支援」 いきなり「支援」はできない。
- ・A1（最重度の方）のころ（乳幼児精神医学の見解）
- ・健康な人間関係とは、R・E・V。→本人は何に困っているのでしょうか？の視点。
- ・ABA（応用行動分析）では、相手の頑張りを労う「良好な人間関係」の実践。お菓子が食べたいからやるではない。
- ・支援のアップデート出来る→民主的な職場
- ・アップデートしにくい職場→上司に意見が言いにくい。トップダウン組織
- ・理論通りにならないのが臨床のたのしさ。
- ・アップデートされやすい組織→利用者を支援する現場が上司からサポートされる構造（クライミングモデル）その結果、自発性・多様性・個別性に向かっていく。
- ・良いチームを作るためには、良い観察を！丁寧な観察は、ひとりでは出来ない仕事。そして「見方の多様性」がある組織にしておくことが、結果的に利用者の福祉の世界を作っていく。
- ・3割打者を目指そう！（7割の凡打に耐えるプロ）





文責： 儀保治男（社会福祉法人藤沢育成会 よし介工芸館）

第 37 回 神奈川県障害福祉職員実践報告会 実行委員会

小島 厚（県立こども自立生活支援センター）	松本 聡（愛名やまゆり園）
多田 純夫（ぶどうの実）	酒井 裕樹彦（三浦しらとり園）
石灘 和彦（川崎市中央療育センター）	儀保 治男（よし介工芸館）
山田 努（相模はやぶさ学園）	香川 浩志（デイセンター永耕）
赤司 伸吾（七沢学園）	小菅 信一（ワークステーション菜の花）
原田 淳（花みずき）	渋谷 真人（第二空とぶくじら社）
中島 達也（川崎授産学園つばき寮）	原 祐介（パセオやがみ）
谷澤 藤男（虹の家）	吉澤 仁宏（津久井やまゆり園）
森下 浩明（みなと舎ゆう）	
出口 博喜（みどりの家）	
田中 陽一（かわさき障害者福祉施設たじま）	
池田 宏子（グリーンハウス）	*実行委員長*
福岡 新司（みんなの広場）	榎本 幸良（相模原市社会福祉事業団松ヶ丘園）
荒井 忠（偕恵いわまワークスぷらねっと）	*副実行委員長*
上原 行蔵（わかたけ作業所）	末村 光介（かたつむりの家）
矢嶋 正貴（ワークショップ・フレンド）	根橋 達治（社会就労センターしらね／のぞみ）
清田 聡（竹の子ホーム）	藤野 真一（小向このはな園）
高桑 厚史（偕恵いわまワークス）	
山中 淳子（宮前こぼと）	柴田 和生（足柄療護園）
河内 一茂（慈仁舎）	戸高 洋充（グリーンウェーブ湘南）
永野 祐司（愛名やまゆり園）	出縄 守英（進和学園）
添田 好男（あおば地域活動ホームすてっぷ）	
田口 浩子（いまい地域相談支援センター）	徳永 恵（神奈川県社会福祉協議会）
玉井 美紀（相模原市社会福祉事業団銀河）	三河 由佳（県知的障害施設団体連合会）

第 37 回 神奈川県障害福祉職員実践報告会 報告集

【発行日】令和 2 年 3 月吉日

【発 行】神奈川県知的障害施設団体連合会

会長 出縄 守英
